

平成29年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者10名）

（平成29年3月9日）

①「地域に貢献できるリーダーの育成について」

原田議員

ことしは町長が4期目の公約を出したとし、さらに第6期の総合計画がスタートするとし、そしてまた、平成29年の執行方針と3つが連動して今回一般質問させていただきます。貴重な体験をさせていただくことを感謝申し上げます。8年ぶりの、10年に一度あるかないかの機会でございますので、この3つを絡めて質問をさせていただきたいと思っております。今回10人全員が質問するというので、時間を大切にしながらポイントを絞って私が先陣を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1点目でございます。地域に貢献できるリーダーの育成についてということで町長にお伺いをいたします。4期目の公約と第6期総合計画の中で、地域に貢献できる次世代につながる多様なリーダーの育成を図る、としています。私もこれからの人口減少と少子高齢化に伴う地域消滅を危惧する町民の一人として、一昨年に質問いたしました地域の健康づくり推進員を含め、ふるさと南幌のこれからの協働のまちづくりのためには人材育成が必要不可欠と考えています。そこで3点伺います。

- 1、想定しているリーダーのイメージと役割は何か。
- 2、リーダーの育成を必要とする地域の単位は、行政区ごとか。
- 3、育成の手法はどのように進めていくのか、お伺いいたします。

三好町長

地域に貢献できるリーダーの育成についての御質問にお答えします。私の公約には、地域に貢献できるリーダーの育成、第6期総合計画の中では策定審議会より提案をいただきました重点プログラムに、次世代につながる多様なリーダーの育成が盛り込まれたところですので。現在、各種団体や組織のリーダーの方々には、まちづくりへの御協力をいただいているところであり、議員の言われるように、協働のまちづくりにおいてはリーダーや人材の育成が必要であると考えています。また、地域活動や各種団体活動のリーダーが活躍することで、まちの活性化が図られます。1点目の御質問については、リーダーとは将来的な方向性やビジョンを示し、信頼とチームワークに満ちた環境をつくれる方と考えています。

2点目の御質問については、地域とはコミュニティであり、一定のつながりのある共同体として、行政区や各種団体なども含まれると考えています。

3点目の御質問については、町民や地域団体、企業などによる話し合いの場を一層充実させ、現在活躍されているリーダーの豊富な知識と経験を若い世代に引き継いでいくことが重要であり、地域に貢献できるリーダーの育成に向け、多様な団体等と連携しながら取り組んでまいります。

原田議員（再質問）

回答ありがとうございました。1点目のイメージ、役割の関係ですけれど、私にも一つイメージというかプランもございます。やはりこう地域、行政区・町内会にはやっぱり若い人も実際にいるわけでございます。この人たちが個々の専門性やら、趣味、それから目標、それから夢を持つ人もいます。そういった多様な人材、いかにこう将来的に活躍していただける人に育てていくか。私は一人に限定する必要はないと思います。やはりこう一人一役、やっぱり町を支える中で一人一役というのは、私は重荷もならず、やはりこう幅広い人材を使えるという面で、私は一人一役を考えているところでございます。リーダーの候補者、それから地域の方とそれから現在、町長が進めている地域担当職員、これらを絡めて定期的にその意見交換したり、テーマを設けて勉強会をしたり、そういったことを続けて継続して続けていくことが人材育成につながると私は考えています。将来的にまちづくりへの関与、行政への関与、いろいろあると思います。その中でも本当の将来的ですが、公職者になったり、議会議員になったり、ひいては町長になる方も出るかもしれません。そういった可能性を持つということで、このリーダー的役割、リーダーの育成っていうのは私は重要なポイントだと思っています。よくまちづくりは人づくりと言っております。南幌町の20年後30年後、やっぱりこの町を支える町民、一人でも多く、やっぱりこう育てていただきたいというのが私の願いでもございます。そのために今から育成に努める必要があると思います。これは職員にも言えることでございます。町長が進める上で私の提案についてお考えがあれば、御意見をいただきたいなというふうに思います。

2点目の地域単位の関係ですけれども、やはりこう団体、組織いろいろあるわけでございます。その中でいろいろな可能性もある、これからの新しい組織づくり、今ある組織を衰退させないためにも、これは僕は後継者対策も含め必要だと思っております。行政区もこれから人口減少時代、南幌町もそれに乗りたくはないんですが、やむを得ない事情もあると思います。その中で、いろいろな地域行政区含め、地域単位っていうことも私は考えられますので、その時の地域のあり方、現状、これを把握した中で行政区が一緒になって、地域として、あるいはまた旧小学校の校区単位、そういった仕組みをちょっと考えてはどうかなと思います。これについても町長もしお考えがあればお伺いしたい。

3点目の育成の手法でございますが、私はこの育成、先ほど地域担当職員と、やはりこう意見交換する場、今町でやっている出前講座、町長のこれはもう最初からのあれでございますが、私は出前講座はこれを一つランクアップさせてはどうかと。出張講座、最初は少人数でもかまいません。地域に出向いて、やはりこう役場職員がやっぱりこう自分の知識、あるいはそういった地域の課題ですとか、直接意見交換する場を私は設けてはどうかと、積極的に出前講座を拡張させてはどうかという考えでござ

います。当然、地域に職員が出向くわけですから、職員も講師となって職員自身もスキルが上がると私は思います。職員も自分も知ってもらい、町民も知る、私はいいい機会だと思えます。今職員でも、町外からの採用職員がほとんど多くなっております。やはり地元の中を熟知した、そういった人材が職員としても私は求められると思っております。町長が日ごろから言っております、職員も汗をかくべきだと、地域に出るべきだと、やはり行政と町民の協働のまちづくり、ここの根幹はそれができてこそ、町長の思うところではないかと思えます。職員の活用を図る考えがあるかどうか。以上3点お伺いします。

三好町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えいたします。それぞれうちの町にいろいろな組織やら、行政区も含めて団体、たくさんございます。この団体を見ているとどの団体についても、それぞれ先行きが非常に不安であります。ですので、これ私一人がリーダーを養成するというにはならないと、それぞれの団体、あるいは行政区・町内会、あるいは議員さんたちが、我が町を支える人たちが今たくさんいるわけでありましたが、その方々が一緒にやっていただくことで、初めて私は協働のまちづくりができる。ですからあえて、私の公約やら第6期総合計画に載せさせていただいたところでもあります。このことが十分理解をいただければ、それぞれの地域からまたそういう声が上がっていくだろうというふうに思っておりますし、今の私のいろんなところへ、団体、地域から要望があったら出ているわけでありましたが、そのところに行ったときにやはりそういう身近な地域にある人たちのいろいろな取り組みが若い人たちに伝わるように、そういうお話がたくさん出てくるわけでありまして。それを私も話ししながら、これは私一人では全部が回りませんので、当然、ここにいる職員、あるいは議員の皆さんにも手伝っていただければ、私は非常にいいまちづくりに進むんではないかなというふうに思っております。そんな意味で、これからもいろんなところに出向きながら、私は活用していきたいというふうに思っております。あわせて、先ほどありましたけれども、職員の出前講座等々やっております。今はそれで私は十分やっているのはいかなというふうに思っております。やはり地域の方々がやると根づきつつありますから、あまり変える必要はないのかなと、そういうふうに思っています。これが、ある程度行き渡ったときに、次の段階としてどういうふうに進めていくかっていうのはまた考えていかなければなりません、一部の行政区についてはまだまだそこまで浸透しておりませんので、そこを早く浸透させながら、全体を見て頑張っていければいいかなと。そのための職員の役割っていうのは非常に大きいかと思っておりますので、町にある大事な財産でありますから、それを町民皆さんに活用していただくというのが、それを広めていくのが私の役目かなというふうに思っておりますので、そのことを申し上げて答弁とさせていただきます。

原田議員

町長の考え方、進め方については私も焦ってやる必要は僕はないと思えます。ただ地道に継続やっぱりしていかなければ、20年後30年後、この町どういう状態にな

るか。私も七十、八十になってこの町がどういう状況になっているのか。やはりこう今取り組むべきものは何なのか、今できることは何なのか。やっぱりこれを町長も言うように、私も議員として、職員、それからいろんな地域の方たちとやはりこう議論をしながら、やはり南幌町というこのふるさとを長く存続させる、そういう意味での職員も、町民もふるさと南幌のやっぱりこう重大な思いをやっぱり後世に伝えていかなければ、この町は将来像が僕はなかなか見えてこない部分が出てくるのではないかと思います。再々質問いたしません。ぜひこの取り組み、しっかりとしていただきたいと思います。

②「高齢化に伴う町民のための安全安心な地域公共交通の推進について」（執行方針分）

原田議員

それでは2問目に入らせていただきます。高齢化に伴う町民のための安全安心な地域公共交通の推進についてということで質問させていただきます。昨今のテレビ、新聞等で高齢運転者の絡む交通事故が日々報道され、事故件数の増加は全国的な問題となっています。本町も高齢化率が30%を超え、今後の町立病院への通院等、高齢者の生活に必要な足の確保に不安を覚えるものであります。第6期総合計画の中でも高齢運転者の免許返納者に対する助成制度を打ち出していますが、十数年後には3,000人近くに増加する高齢者を鑑みると根本的な解決策が必要だと思えます。そこで、3点伺います。

- 1、本町の高齢運転者に係る交通事故の動向は。
- 2、新たな地域公共交通の推進を掲げていますが、その方向性は。
- 3、推進にあたって国の地域公共交通活性化再生法の適用を受ける考えは。

三好町長

高齢化に伴う町民のための安全安心な地域公共交通の推進についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、全国的に高齢ドライバーによる交通事故が増加しています。本町においても交通事故全体は減少傾向の中、70歳以上の高齢ドライバーが原因となる事故件数は、平成28年は53件で34.4%を占めており、平成27年との比較では20件、14.7%増加しています。

2点目の御質問については、町政執行方針でも述べたように、町民の生活交通対策として、地域の高齢化の動向や町内巡回バスの運行ニーズを注視するとともに、民間バス会社とも情報交換を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方について検討してまいります。議員御指摘のとおり、高齢者の生活に必要な足の確保は重要課題であると認識しておりますが、現段階では巡回バス利用者などのニーズを把握しながら、運行を継続したいと考えています。なお、平成22年度に策定した地域公共交通総合連携計画の策定後に、デマンドバスの実証運行を実施しており、近い将来に向けての地域公共交通のあり方について調査研究を進めます。

3点目の御質問については、将来的に巡回バスから別の交通手段の運行に切り替えることが決定した場合には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、新たに地域公共交通網形成計画を策定する必要があると考えています。

原田議員（再質問）

ありがとうございました。高齢者の事故、これはやはり本当に他人ごとではない。私も将来高齢者になるわけですから、免許証がないときにどういった自分の生活のライフスタイルはなるのか、非常に不安を覚えています。その中で、1点目の交通事故の関係ですけれども、やはりこう事故は加害者も被害者も、やっぱり生活が一変する要素を持っています。高齢者の事故は一層その子供、孫、いろんなやっぱり家族に不幸をもたらすケースが散見されます。長沼町でもありました。この間は栗山町でも

ありました。アクセルとブレーキの踏み間違いの事故。やはり南幌でも私はあってもおかしくはないと思っています。それで1点目の関係ですが、自主返納者に対するタクシーの助成の関係ですが、これは返納時1回だけなのか。それと免許返納の勧奨、それから啓発活動はどのように行っていくのか、まず1点目でお伺いします。

2点目でございますが、新たな公共交通ということで、現在巡回バス運行しております。私はまち・ひと・しごと創生の中で移住政策、これはかなり厚く考えた政策を、うちもみどり野団地もありますから、公社との連携、道との連携の中で必要な施策だと私は思いますが、まずもって大事なものは、今住んでいる人の満足度、これを上げなければ、人口増、減少抑制には僕はつながらないと思います。やはりこう先ほどにも言いましたように、自分がやっぱり七十、八十になったときに、この町にやっぱりこう住み続けたい。そういう思いを持った人をふやしていかなければ、まず満足度を上げなきゃだめだと。そのために今、将来的に不安なのはやっぱり買い物、公共施設、それから病院。いろんな面で、やっぱりこう不安を抱えている高齢者、高齢者予備軍、そういった方、この南幌町に住み続けられるような仕組みづくりが私は大切ではないかと思っています。総合計画の中でも、高齢者が活躍するには外に出る、足を確保して出る機会、機会をいろいろ設けたとしても、やはりこう足がなければ、私はなかなか不安は一掃されないと思っています。現行の巡回バスは継続をするというお答えでしたが、町長はいつまでこのフィーダー系の運行を、町長としてはどの時点まで続けるのか、お答えをいただきたいと思っています。

3点目の再生法の関係ですけれども、これは国が交通政策基本法、これは平成25年に改正した公布施行したやつですけれども、中身的には、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保とまちづくりの観点からの交通施策の推進、関係者相互間の連携と協働の推進と3つを掲げています。そして、このポイントは地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し面的な公共交通ネットワークを再構築するとしてございます。この公共交通活性化再生法のスキームでございますが、基本方針は国が策定いたしますが、この中で自治体が事業者と協議の上、策定する地域公共交通網形成計画、先ほど答弁あったこの計画でございます。当然今ある協議会も法定協議会に移行しなきゃならない、そしてこの計画づくり、やはり答弁にありました町民のニーズ、これが必要になってきます。その後、いかにその事業を展開するかという部分では、地域公共交通再編事業がございまして。最終的にこの再編の実施計画を立てて、国交省の大臣が認定して計画を後押ししてくれるものでございます。具体的な事業としては、予約型の運行転換経費補助、要するに小型車両の導入、そして予約システム。そういったものも入るわけでございます。ほかには車両購入に係る補助、そして巡回バスで今やっております、地域内フィーダー系補助、これは全部補助率2分の1でございます。私は過疎債もない本町の財源としては、ある程度国の補助をもらいながら、やっぱりこう地域公共交通を維持していかなきゃならない。単独ではなかなか、私は無理だというふうに思っていますので、こういった財源、それからいろいろなこれから国が限界集落を含め、やはりこうJRの問題もありますが、やっぱり地域内の住民の足の確保策としては、まだまだ国は出してくれるというふうに思っています。その中で、今からいろいろな検討してですね、いくべきではないかなと思いますけれども、その辺のこの計

画づくり、ある程度目安として、私はスピード感が必要だと思っています。町長は、4期の中で、これをやっぱり積極的に進めるのかどうか、やはりこう計画策定、法定協に移行して、計画策定まで二、三年、実証運用までとなると、中に例えば有償の運送のやつをやるとすれば、事前準備で協議も必要ですから、最低4年はかかる。やっぱり実証運用して5年、して当然そうすると9年、10年ぐらいになるんです。10年たてば地域も変化しちゃうんです。ですから速やかな計画策定と実証運用ができなければ、私は新しいニーズをつかめない。まして、国の指定を受けるのであれば、当然評価も求められます。事後評価、それによって来年度どうする、次期どうする。そういうようなテーマで協議会もどんどん進んでいくはずで、その地域の変化を含めて私はスピード感大変必要、僕は大事だと思っていますが、この町長の4年間の中でどの程度までやりたいか、進めるべきか。その思いをお聞かせいただきたいと思っています。

三好町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えをいたします。新しく自主返納の関係は予算が通れば、そのようになるんですが、そこで詳しく説明があろうかと思えますんで、私からは簡単に、3カ年広報等々で周知、あるいは老人クラブ等との会合なんかでお話をさせていただき、詳しくは予算委員会で聞いていただければというふうに思っております。

それから満足度、これはいろいろ議員言われたとおりのこともあります。今の住民のニーズは、今のある公共交通の便数も減らさないで、ふやしてくれっていうのがほとんどであります。そのところを考えていただければ、どういう道を今やらなきゃならないのかっていうことは、当然、議員も現職時代、いろんな費用と運送会社と当たった、その考え方は今も変わっておりません。現状を維持するのが非常に厳しい。だから住民の方には今まず公共交通に乗ってくださいというお話をさせて、その上で、いろんなことが今言われましたけど、町としても考えていかなければならない現実があるかと思えますが、先ほど申し上げたように、バス事業者との連携がこれ不可欠であります。意見を戦ってやれるものではありません。ですから慎重にならざるを得ないというのは、これは十分議員御承知かと思えます。先ほどいろんな話し合った中で、やっぱり言葉っていうのは大事であります。今限界集落という言葉が出ました。これは議員としては、ふさわしい言葉ではありませんし、私は使う気はありません。これはやめてほしい。いろんなところから批判を受けているんです。やっぱり立場、公人という立場がありますから。そのことは十分これから理解して発言していただきたい。誰もがそんなところに住んでいるわけじゃないので、自分のふるさとであります。そのことを十分感じていただきたいと思っています。

できるだけスピード感を持ちたいんですが、今言ったようにバス事業者やいろんな公共交通、民間も含めて、うちの町の中で走っていただいております。町が手がけることによって廃業だとか、下がっていつてしまうってことになったら、これ非常に問題があります。そのことを十分認識をしながら、先ほど言ったように事業者等と、関係者とも将来の人口構造がわかってるわけでありますから。そんなことを通じて、お話をいただいて、同じテーブルでどうあるべきかということの議論はしていきたいと思っています。もし、皆さんの了解をいただけるならその方向で当然検討していく

べきだと思いますし、国のほうの制度は、当然使っていくべきだというふうに私は思っております。

原田議員（再々質問）

1点目に関しては、3カ年ということで、これは予算の中でまた詳しく知りたいと思います。

2点目、町長、限界集落、私は南幌のことを言ったわけではなくて、報道ですとかいろいろな面で、そういうニュアンスを報道されていることは事実ですから、そういう地域もあるよということで、私は南幌のことを指したわけじゃございませんので、それは訂正を。私が誤解をさせたのであればそれは謝罪したいと思います。そういう意味で言ったのではないということで御理解いただきたい。再々質問をいたします。

2点目の部分で、巡回バスをやっている中でアンケートも公表されております。その中で乗車時間が長い、バス停まで遠い、そういったアンケート結果も出ていることですので、これはまた定期的にアンケートをとってニーズを把握していかなければ、僕はないと思ってますが、一つのこれから新たな公共交通を進める上で、やっぱりこう南幌町の特性と言え、やはりこうコンパクトにこの町はできてるんです、道路網も。その中でいかにこう今の巡回バスを派生してこう効率的に住民のニーズ、答えられるかという、やはりこう今のコースを東回り西回りに二つに分ける。そして市街地団地内を別系統で循環させる。で、ビューローを起点とします。当然町長が先ほど言いました民間バス、とにかく使ってほしい今は、便数を減らさないために、それは私もJRとか、中央とも協議した中では、やっぱりこう利用者増に結びつける方策を考えなきゃならない。ビューローを起点にすれば、当然ビューローでの乗り換え、札幌ですとか北広島、そういった方向にも僕は相乗効果が出るというふうに思っています。あくまでこれは行政がやるのか、協議会が主体としてやるのかは別ですが、やはりこう公共施設、やっぱり買い物も含め郵便局やいろんな施設に行きやすいような環境をつくるのが、私はこの町のスタンスではないかと、公共交通を進める上では。その中で当然公共施設、役場、プールもそうです。そういった利用度も高める、生涯学習センターもそうです。そういった中で、こまめな例えば午前9時から午後の3時まで、朝3便午後3便、これで僕は公共施設、月曜日から金曜日までの平日でいいと思います。ですからそういった手法、一つの巡回バスにとらわれないで、デマンドもいいでしょうし、予約形もいいでしょうし、そして路線方式のバス、こういった多様なやっぱりことを考えていくべきだと思いますけども、これについても町長、今お考えがあるのであれば、イメージ的にちょっとお示ししていただきたいなと思います。

交通網形成計画の関係ですけども、私のほうでこの資料、山形県の小国町というところにお電話させていただきまして、担当者にもいろいろとお話を聞きました。この計画ができて実際まだ実証運用してないそうです。なぜかという、地域との調整がうまくつかないという問題があるそうです。やはり先ほど言いましたように、計画を立てても、その計画のニーズはその前の年の分、当然実証運用まで5年も経てば地域は変わってしまうんですよ。そういった面で僕はスピード感ということでお話をさせていただいたと思います。この地域公共交通本当に僕は重要課題、本当に町長が言

うとおり重要課題と思っています。この検討についてですね。やはり、これは行政だけではなく我々議会としても、当然これは勉強して研究していかなきゃならないものだと思います。議会として、議会と一緒に取り組んでみてはどうかと思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

三好町長（再々答弁）

原田議員の再々質問にお答えします。先ほども答弁させていただいたとおりであります。原田議員が言われている方法論は当然私の中でも考えておりますが、現状では先ほど言ったとおりであります。ですからその動向を見きわめながら、大事な問題でありますから、やっていきたいというふうに思っております。限界集落は今マスコミも使わなくなったんです。住んでいる人等の気持ちを考えてやってください。公人です。そのことを忘れないで。

議会は議会で議論をしていただいていると思います。私どもは住民ニーズを把握しながら、あわせて先ほど言ったように、今運行している事業者との連携もありますから、その辺を十分考えながらお互いでいい案が出てくればいいと思っておりますから。ただ、勝手に私どもは走るわけにはいきません、この問題。どのバス事業者も、注視しておりますから。現在の運行が相当厳しいという動向を踏まえながら、南幌町が違う形でやるならそれはどうぞということになりますので、そうすると住民の足が困るということでもありますので、その辺は慎重に私は進むべきだと。

原田議員

民間事業者に配慮するのはこれはもう当然のことだと思います。十分私どもも注意しながら、行動したいというふうに思っております。

③「南幌高校へのさらなる支援について」(執行方針分)

原田議員

それでは、3問目に行きたいと思います。南幌高校へのさらなる支援についてということでお伺いをいたします。本年度の南幌高校受験者の願書出願状況が1月に新聞紙上で報道され、その後出願変更の報道が2月15日にあり、最終的な確定は28日となりました。当初の段階で40人の募集に対して17人、出願変更により確定した受験者は15人となっています。一昨年から議会と取り組んだ南幌高校支援策の協議を含め、新年度も新たな支援を実施し、入学者増につながる魅力ある高校づくりを支援していくとあります。そこで、3点伺います。

- 1、本年度の出願状況の結果をどう評価しているか。
- 2、来年度に向けて、新たな取り組みの必要性をどう捉え展開していくのか。
- 3、これからも、本町のまちづくりにとって南幌高校は不可欠と思うが伺います。

三好町長

南幌高校へのさらなる支援についての御質問にお答えします。まず、1点目の御質問については、昨年度の生徒卒業時における支援を行う進学入学金補助などの創設、資格取得補助の拡大、さらには新たに南幌中学校からの入学者に対する入学祝い金補助など、入学時での支援を打ち出し、入学者の確保に向けて取り組みを進めているところですが、募集定員に達していない現状を厳しく捉えています。

2点目の御質問については、町として魅力ある高校づくりに向け支援を行っていますが、南幌高校においても、中学校との連携により、高校教員による中学校での数学の乗り入れ授業の実施や、中学校公開授業における授業参観など、新たな取り組みを進めています。町としては、生徒や保護者に対する金銭的支援だけではなく、南幌高校での取り組みの様子を町民に見て知っていただくための情報発信や、小・中・高校の連携による南幌の児童生徒がふれあえる機会の創出など、高校への理解を深める取り組みが重要と考えております。

3点目の御質問については、本町には保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校がそれぞれあり、これらが揃って現在のまちづくりが進められていることから、議員と同様に考えております。

原田議員(再質問)

回答いただきました。1点目の関係ですけれども、昨年、新たな取り組みの関係について議会にも説明があったところがございますけれども、それ以後、具体的に結果は結果として事務体制の中で、各中学校へ、地元の中学もそうですが、こういった働きかけをしたのか、具体的な活動をお示ししていただきたいなと思います。

2点目でございますが、ことしの新たな予算の関係もございまして、今年度の方でPR活動も当然必要だと私は思っています。この結果、昨年も20人を切って今回も15人の出願です。まず学校づくりの中で、やはりこう部活、生徒会活動、いろんな面での1クラスの単位、最低限何人、そういった面のやはりもう数値目標を定めて臨

むべきだと、私は危機感を持ってやるべきではないかなと思ってます。それで、この魅力ある高校づくりに支援すると、一体その魅力とは何なのか。今、魅力とは何なのかという部分で、教育執行方針にも書いてございます。その学校のイメージをどうとらえているのかお伺いをしたいと思います。

3点目で当然、私と同様ですということでお答えをいただきました。南幌のこのまちづくり、やっぱりこう確かに少子化は進行しておりますけれども、南幌の移住政策、やっぱりこう定住策もそうですけれども、ふるさと南幌の未来、これを考えたときには国やら道の今ある施設、国や道の事情もあるかもしれません。やはりこう南幌としてのそういう施設、それは確保すべきだと私は思ってございます。新たな支援この部分で、どういうふうに活動していくか、2点目でお伺いしますけれども。

3点目は、やはりこう決意を持って臨むべきだと。やっぱり必要なんだというものを、やっぱり我々、行政も議会も、そして町民もそういうふうに展開をしていかなければ、やっぱりこう高校の大切さは伝わらないんじゃないかと思えます。そういった面で、その必要があるという思いがあれば、3点目でお伺いしたいと思います。

三好町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えをいたします。あくまでも南幌高校といえど、道立高校であります。やっぱり基本方針を曲げるわけには私はいかないと思えます。これまで歴代校長先生、あるいは教職員の中で、この魅力ある南幌高校を残すために討議をいただいて、町からできるだけ応援をさせていただくということで、ずっと続けてきているところであります。私はそこは変わらないと思っております。ですので高校の意向も十分反映しながら、来ていただきやすい環境づくりに私は応援するべきだというふうに思っております。これが町立高校であればそれは全然違うと思えます。そういう考え方と、現在の中学生のお父さんお母さんの意向とそのことも十分ある。それから近隣の子供たちの動向、それらも十分あると、後ほど各学校に校長先生以下いろんな人たちが、募集のお願いに行って話をしていると思えますが、職員のほうからお答えをさせていただきますけれども、そういう取り組みはあくまで高校と一緒にやってやらないと。行政だけで何ぼ走ってもこれはなかなか難しいと私は思っております。ですから、あくまでも現状で魅力ある高校づくりにはどうしたらいいかと、そういうお話をさせていただいて、助言をいただいて、以前は出口をちょっと町で手厚くしてくれと。最近では出口ではない、入学する入り口だと。それで新たな取り組みをさせていただいているところであります。何とかそういうことも含めながら、うちの町の生徒だけでなく、近隣も含めて高校のあり方が議論されるべきだというふうに思っておりますので、そのことは道のほうにもお話しをさせていただいているところでありますので、募集に関してはちょっと詳しくは職員の方からお答えをさせていただきます。

教育長（再答弁）

入学に当たっての新たな制度を設けたことを、各中学校でどういう説明をしてるかということですが、当然高校が各中学校、南幌だけでなく、従来南幌高校に来ていた

だいている中学校含めて、町としてこういう施策を講じてますという説明は当然学校のほうからしているというふうに認識しています。それと議員も先般3月1日の日の南幌高校の卒業式に出席されたと思います。その中で校長先生が式辞の中でおっしゃったことは、感謝の心、それと感動の心、それともう一つは校訓、自主・自律ということで、自律という校訓は通常はみずから立つということですが、みずから律するというお話もされていました。こういう思いを卒業生が持って今後社会に臨んでほしいと、さらには3年生の答辞の中で、前の生徒会長さんが最初に入った時はやっぱり仲間ができなくて、どうしても出身校同士で固まったんだけど、宿泊学習を契機に、同僚の生徒間の意思疎通が図られて、非常に人数は26名と少ない中で満足した高校生活を送れたということでございます。第56回の卒業ということで、3,013名ですか、ことしの26名の卒業生を加えて、3,000人を超える卒業生ができています。当然、南幌町としてこの高校を守っていかなければならないという思いは、議員と同じくしてございます。ただ、やはり金銭面の援助ということではなく、先ほど町長が申し上げたとおり、いかに南幌高校を保護者を含め、町内の皆さんに理解をしていただくという形の中で、お金を出すということだけに限らず、南幌高校と、どういう形で触れ合うかそういう機会をこれからもつくっていきたいというふうに考えてございます。

原田議員（再々質問）

お答えをいただきました。これから、もう各中学校へいろいろな働きかけされると思います。私は高校だけ、先ほど町長も言いましたように、先生だけでなく、校長先生だけでなくやはりこう教育長がいつも言ってる総がかり、議会も職員もやはりこう僕は一緒に活動すべきだと思ってます。必要であれば、私も学校回り一緒に行っても構いません。そういった中でやっぱりこう、もう2年後には新しい再配置計画が出るわけですから。そこに持ってく、出る前に、我々としては一生懸命やるべきだと思ってます。ですから、今回新しい予算で支援策が出ます。これのPRはもちろん働きかけももちろんですけども、まだ僕は魅力ある部分で、それと教育長言いました自主・自律、それからいろんな答辞の中も僕も聞きました。そういう思いを継続できるようにするには、やはりこう人数をふやしていかなきゃならないという目標があるわけですから、みんな高校が必要だというのはこれは一致してる、皆同じ目標です。その中でやはりこう一つでも次の段階において、どういう検討をしたらいいのかっていう、来年度・再来年度に向けて、ですから私は今年度、その魅力づくりの議論をしてはどうかというのが私の考えです。これは来年度結果出て動くんじゃないんで、今からやはり僕は検討すべきだと思いますよ。やることをやって、きちんと次の手を打った中で、それを使わないまでも来年ふえればいいですけど。来年の結果を誰もわかりません。ただ、僕は悔いは残したくないと思っています。議会としても私ができる範囲、やっぱり行政としてもできることはやるべきだと。やっぱり道立と言っても南幌町に必要な施設ですから、そういった面でいろんなプランも私個人としては持ってます。ですけど、きょうは申し上げません。これについて、我々も次の手を考えるべきだというふうに考えておりますが、一緒に行政と議会は別ということでもありますけれど、私

は、一つの目標に向かって同じ議論をしていい方向性の新たな支援、これが必要ではないかと僕は考えています。この議論を進める考えがおありかどうか1点、それだけお伺いして、質問を終わりたいと思います。

三好町長（再々答弁）

原田議員の再々質問にお答えをいたします。常に一生懸命やっています。これから一生懸命やるんじゃないんですよ。今までも一生懸命やっていますよ。ですから高校とあるいは中学校といろいろなお話をさせていただいて、どういうプランがいいか議論はさせていただいています。いい提案はどんどん出していただきたい。我々も今までどおり一生懸命これについては取り組んでまいります。

①「水稲作付面積の維持・確保対策について」（執行方針分）

西股議員

それでは私のほうからは、町政執行方針の中から町長にお伺いいたします。南幌町の基幹産業である農業について、農業振興と担い手対策の中に、水稲作付面積の維持・確保、並びに農業経営を安定させていくための体制づくりを強化とあります。米の直接支払交付金の廃止を見据えてか、生産者の意向を聞いてもJAの第13次中期3カ年計画においても、米の生産面積は減少していく方向性を示しております。2月23日付けの北海道新聞に2017年産空知管内の米の生産目標が掲載されておりますが、南幌町は前年の面積比で11.1ヘクタール減少となっております。この現状を踏まえ2点お伺いします。

- 1、水稲作付面積の維持・確保をどのように考えているのか。
- 2、農業経営を安定させていくための体制づくりとは。

三好町長

水稲作付面積の維持・確保対策についての御質問にお答えします。1点目の御質問ですが、本町における平成28年度の水稲作付状況は、消費者から良質・良食味米として人気の高いゆめぴりか・ななつぼしをはじめ、冷凍食品や業務用米として需要が高いきらら397、土づくりと減農薬等にこだわったYes!clean農産物のななぼろピュアライスなどを中心に、本町水田面積約5,000ヘクタールのうち約45%にあたる2,200ヘクタールで、消費者や実需者ニーズに応じた売れる米づくりを目指し、取り組まれております。本町では、基幹作物を水稲と位置づけ、先駆的に基盤整備事業を実施するなどして、優良農地の確保、農作業の効率化や生産性の向上、安全安心かつ高品質な米の生産を目指してきました。このような中、議員御指摘のとおり、本町においても微減ではありますが、年々、水稲作付面積が減少している状況にあり、加えて平成30年産からの米政策の見直しなど、水田面積の維持・確保を取り巻く環境は厳しくなることが想定されておりますが、町では今後も本町農業の基幹作物は水稲と位置づけ、これまで取り組んできた売れる米づくりを基本に農家所得の向上に努めるとともに、生産者団体などとの連携協力のもと、現状の水田面積を維持・確保していかなければならないものと考えています。

2点目の御質問ですが、農業経営の安定を目指す体制としては、現在、JAが中心となって、町、生産者、農業関係機関などの構成により南幌町農業再生協議会を設置し、戦略作物の生産振興や地域農業の振興方策などの協議に取り組んでいますが、北海道では平成30年産以降の米政策改革への対応として、米価の安定による農家所得の確保や米の安定供給を目的に全道及び地域ごとに生産の目安を設定し、需要に応じた生産を推進するとしています。そのため南幌町農業再生協議会にも生産の目安への対応等として、生産者・JA・町の役割を明確にした取り組みが求められており、町としても、これまで以上に生産者や農業関係機関等と連携を密に取り組んでまいります。

西股議員（再質問）

私も、本町の農業の基幹作物は米であるというふうに思っております。その中においてですが、現在の南幌町の平均作付面積、戸あたりでございますけれども、約30ヘクタールになっております。これが5年から10年の間には、個人では40ヘクタールになるんじゃないかなと予想がされております。その中において、大規模農家の水稲作付の面積というのは、限度というのがありますので、町長もよく御存じだと思いますが、約30だと言っておりますけれども、実際には20から25ヘクタールが限界だというふうに言っております。こういうことを踏まえますと、個人の平均経営面積がふえてくるとどうしても水稲の作付面積は減少してくような傾向になるのではないかなというふうに思っております。そして、近年、若い方々の経営方針の中ですが、水稲よりほとんど作業が機械化されている畑作、畑作物、特に小麦ですとか豆類、ここにですね、経営の主体が変わってきているような状況になっております。こういう今の現状を踏まえた中で、何か独自の対策等を講じなければ、作付面積の維持というのは非常に難しいのかなというふうに私は思います。この辺をとらえてですね、町長の考え方を一つお伺いしたいと思っております。

三好町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。南幌町のこれまでの歴史を振り返り、なぜ水稲にしたのかという問題があるかと思っております。やっぱり先人のそこを目指した思い、これは私は土地条件にあると思っております。それと現在、国の手厚い転作関係についていろんなものがでております。これは来年の米政策の見直しでそれも当然踏み込まれます。現状維持を私どもはお願いはしてはおりますけれども、なかなかこれとはっきりしない。これまでのいろんな取り組みの中では、水田が私は現状よりもう少し私の本心としてはあるほうがいい農業経営になる、それには今用途別が、水割面積を確保すると、これは用途別でかなりクリアができる。そんな時代になってきているから、そういう部分も含めていくといいのではないかなというふうに思っております。所得に関してどうかということになりますと、所得率の一番高いのは水稲であります。そのことも含めていくと、私は最低でも今の部分は維持しながらやっていく、そして将来的にまだまだ大規模化になるだろうというふうに思っております。ですから今いろいろ、国あるいは道いろんな研究機関で進めていただいているいろんな政策が早く実を結べば、うちの町でもっと水張面積を確保した用途別のお米がつかれるのではないかなというふうに思っております。またこれについては、JAの販売戦略もありますから、うちが町が何ぼこうしてって言ってもなかなか行政で販売できるわけではありません。ただ、全国の今の様子を見ていると、米はだんだん北のほうへ上がってきております。良質良食味米、ただ西のほうも品種改良だいぶ進んでは来ておりますけれども、根本は私はもっともっと北に上がってくるのではないかなというふうに思っております。それがふるさと納税でいろんな声も聞いて、北海道南幌の米も評判を挙げていただいております。その需要にも応じれない、そんな現状もあります。それと、昨年大きな道内では台風による大雨による被害を受けております。うちの町の地盤から考えるとそういう一旦降ると畑作ってのは全滅に近い、そんなことも考えます

と、水稲の現状は確保していくべきではないかなと。あるいは、昔治水対策で農家の皆さんの協力で、水害を最小限に抑えた治水対策も含まれております。それがうちの土地条件でありますから、そのことも全部考えていくと何とか現状以上、もう少し水稲がふえればいいのかと。そのために町としても道や国の機関に対して、うちが今まで取り組んできた農業の全て、これは全国に誇れる姿であります。そこをきちっとこれから若い人たちとともに、より発展していくためにしていかなきゃならないと思っておりますから、そこを含めてうちのせつかくいい環境をこれからも継続していけるように、行政として取り組んでまいりたいなというふうに思っています。

西股議員（再々質問）

今の関係でございますけれども、米からどうして小麦に行くのかっていう部分では、やはり春先の作業が集中して労働力が不足してるんだというものもございまして。ここをやはりクリアしてかなきゃならないというふうなものになってくると、どうしても労働力の対策という中では、直播というですね、一つの方法も出てくるのかなというふうに思います。先ほど町長は用途別というお話もしてございましたけれども、高品質のお米というのは、食卓にのぼるお米ということでテーブルライスと言われるお米ですので、ある程度の作付であればいいのかというふうに思いますけれども、全体的には需要というものがございまして、全体ではやっぱり1万5,000から2万トン、限度かなというふうに思います。北海道全体では40万トンの水揚があるわけですが、そのうちですね、7割からが本州に行くお米でございまして。そしてその中でほとんどが業務用というようなお米になっているのが実情でございまして、いいお米というのは、産地のPRですとかそういう部分ではですね、大変必要なお米なんですけれども、生産にはちょっとなかなか労力があるんだというふうになってきてございまして。ですから、直播という部分をですね、もっともっとやっぱり広げる工夫も必要かなというふうに思います。平成20年に試験的に1回やりまして、次の年ですね。35ヘクタールぐらい、一番ふえたわけですが、その後どんどん減ってきてございまして。やはり南幌特有の風の影響によりまして、冷涼な気候にはやはりちょっと難しいというものがございまして、最近いい品種が出てきてるといってもございまして。品種の改良もなされています。そして、また除草剤、そこらの部分ですね、いいものが出てきてるといふふうに聞いております。そういうような技術面のサポートですね。町・農協でお互い、普及センターもそうですけれども、三者交えてですね、行っていくというようなことで進めていってはいかがいかなという部分と、もう一つなんですけれども、一つの方策としてですね、直播を用いた輪作体系の確立というものもこれから必要になってくるのではないかなというふうに思います。ここらもやはり踏まえてですね。取り組んでいただければなというふうに思います。最終的には生産者ですね。所得向上につながる振興策というものが、町でもやはり考えていかなきゃならない問題かなというふうに思うので、ここら辺を一つ検討していただいた中でですね。これからの事業に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

三好町長（再々答弁）

西股議員の再々質問にお答えいたします。あくまでも、町

独自でやるわけではなくて生産者団体、関係機関、先ほど言った用途別と言ったのは、直播も入っているんですけども、この品種改良が非常におくれていたんですがようやく、不育で180何号かっていうやつが出てきて立丈夫よりもずっと優れた品種になりました。それが名前が出るのは来年になるのか、ことしの秋なのかちょっとわかりませんが、そういう開発を道のほうでも急いでいただきましたんで、これらが本当によくなれば、我が町でも直播が一部入っていただくと、春作業の効率化が非常にできやすい、そして売る用途別も非常にやりやすくなるので、私はこの技術の拡充が大事だと、だから道のほうに早くこれ南空知でとり入れられるような政策をお願いしたいという話をずっとさせていただいております。ですから、これらを含めて三者になるのか四者になるのか、いろんな関係機関と農研のほうとも連絡をとりながら、うちの町にあった米づくりができる手法は当然やっていかなければなりません。その中の一つに直播というのが大きな要素には私はなるんじゃないかなというふうに思ってますから、これからもJAと一緒にいい方向にもっていけるように、そして農家の方が取り組めるように、できる体制づくりはしていきたいなというふうに思っています。

①「新たな加工施設に向けての考えは」

内田議員

新たな加工施設に向けての考えは、について町長に伺います。道内で市町村がふるさと名物応援をする動きが始まっています。地元で採れる農産物などの地域資源をふるさと名物と定め、地域一体となってブランド化に弾みをつけるものです。基幹産業が農業である我が町も地域資源を利用し、新たな商品開発などに手がけ、忘れられないふるさとの味、胃袋と舌に訴える南幌の味を探す必要があるのではないのでしょうか。そして、ふるさとの味を身近に感じてもらうためにも市街地に加工施設が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

新たな加工施設のに向けての考えは、の御質問にお答えをします。本町では、長年、町内外の方に愛されているキャベツキムチをはじめ、生産者グループが開発・商品化したピュアホワイトのスープやドレッシングなど多くの特産品が、ふるさと南幌の味として商品化・販売されていますが、今後も、生産者や有志団体が豊富な本町の地域資源を利用した、新たな商品開発に取り組む際には、課題などへの対応や各種補助事業の紹介など、町としても積極的に支援してまいりたいと考えています。御質問の市街地への加工施設の必要性については、現在、南幌町農産物加工センターの加工研修室は、各団体の方に御利用いただいております。また市街地にはあいくるとぼろろにそれぞれ簡易な加工が可能な調理実習室があることから、町としては既存施設を活用した中で新たな商品開発などに取り組んでいただきたいと思います。

内田議員（再質問）

課題への対応や各補助事業の紹介など、町としても積極的に支援をしていくということでありがたいなと思います。けれども、あいくるとぼろろは調理実習室であって加工所でないの、このぼろろの実習室が加工施設にできないものかということで再質問させていただきます。農産物加工センターでつくられる加工品は、豆腐、みそ、ジュースなど、ふるさとの味として貢献をいただいておりますが、品数は大変多く、面積からいっても多いぐらいと聞いています。今後、町民のニーズに対応できるのか町の考えを伺います。私は地域資源とは、その町の産業、文化、教育、環境、景観等の全てが含まれていると思っています。緑豊かな田園文化の町、全町バリアフリーも地域資源とした我が町のふるさとの味のの一つとして私は景観プラス食プラスイベントだと思っています。去る2月冬まつりが開催されました。天気もよく人出は800人と聞いていますが、本当に参加型のイベントでよかったなと思っています。見知らぬ顔の方もたくさん見かけました。私も仲間と調理パンを出したら、人気でした。では次回、1,000人の人に来ていただくためにはどうしたらよいのかと考えましたが、もちろん天気もあります、誰もが気軽に楽しみながら、手づくりの一品を出店してくれたら、もっとにぎわいがあるのではないかと。楽しくておいしいものがあると物流が生まれる。若い人がパンやキッシュ、ピザ・小籠包等々に挑戦できれ

ば、また、若い人ばかりではありません。漬物、これはコミュニティ構築やイベントには最高なものだと思ってます。また、第一人者も南幌にはいらっしやいます。こういったものを伝承するには、加工施設が必要。研修して、その仲間だけで食べたりしているには、研修施設で十分なんですけど、ものを売る、実はものではなく心を売る、そんな楽しさを知ると、商売を夢見る若い人も出てくるのではないかと思います。夢を持てる環境整備が必要ではないでしょうか。また、ふるさとの味とは、我が町に伝承されるものばかりでなくてもよいのではないかと思います。我が町には、他県から嫁がれ、とてもよい食文化を持っている方々がいらっしやいます。ぜひそうした方に、今一度活躍していただきたいと思うところです。この地に根差し南幌の食文化とまじり合い、郷土の味、切りたんぽやせんべい汁など、さらに南幌の味として育つことができるよう願うところですので、再質問いたします。生涯学習センターぼろろ、前にもありましたように魂を入れるのに、調理室ではあるんですけど、その自治体によっては加工所として許可をとっているところもあると聞きます。品数は限られるかもしれないかもしれませんが、そういったことで町として今後そのぼろろを使えるように、調査研究していただけるか。質問いたします。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。まずいろんな取り組みを町民の方がやっていたら、町の加工センターを御利用いただいて本当に感謝を申し上げたいと思います。しかしながら、利用率からいくとまだまだ日がたくさんありますんで、そこで可能かと思えますし、それから先ほど答弁させていただきましたけども、ぼろろ・あいくるそれぞれ調理室、商品開発までの間はそこを十分活用いただきたいと思っております。ただ営業していくとなると、これはまた別問題であります。ですので、今ある施設でどれがいいか、どれがイベントで使ってる皆さんの反響がどれがいいかってことで、商品開発する間は、町にある施設を使っていたらいいというふうに私は思っています。加工センターも当時、町でなかなかできないんで第三セクターを使って、あそこで営業ができるようにさせていただきました。町が入って営業するっていうことには、なかなかこれは難しさがあるというふうに思っております。ですので、そこでまずいい商品を開発していただいて、そして後ほどの質問もありますけども、空き店舗がありますんで、上手に活用していただければ商品は売り出ししやすくなると思いますんで、いろんな制度が使えると思います。ですんで、そういうことを可能にできると思えますんで、ぜひいろんな方がいろんなところにチャレンジ、トライをしていただいて、これからの南幌らしいふるさとの味を知っていただいたものの開発は、積極的にやっていただければなど。そのための町と行政として応援はさせていただきたいなど、そんなふうに思っております。

内田議員（再々質問）

やっぱり調理実習っていうか研究、それはわかります。私たちもあいくるとかを使わせていただきました。そして今調理実習されている会が結構あるようなんですけれども、それを例えば男の料理教室でもいいんですけど、そば打ちでもいいんですけども、

1日販売許可っていうんでしょうか、そういうのをとるとそこで売れると聞いています、保健所で。そこからまず、そういうことを知ると町民の方も、その日は例えばそば打ちがあると、その日は食べれるっていうふうに思って、1人で住まわれている方とか、またそばの好きな方とか、また男の料理教室、そういう男性がつくったものを食べれる、その横に広がりですよね。どんなところでも言うと思うんです。行政と縦割りにつながっているのは皆さんつながってます。そこをいかに横の幅を広げるそのリーダーが必要かということが、地域包括支援でもいろんなところで言われています。その面はこういったまず食べるところにあるのではないかと私は思うんです。それで1日、その販売許可っていうんですか、それは団体で取るのか、それは行政で取っていただけるのか、そういった支援もあるということで教えてくださるのか。やっぱり全て町民から望まれたらしますよっていうのではなくて、常に町民の前にあり町民にアドバイスをしてくださる、そういう行政であっていただきたいなと思うので。そして再度聞きます、そういうことが可能だと思うので、資格をとる、それと今後農産物加工センターまだまだ余裕があるっていうんですけれども、道央圏連絡道路とか開通とともにそういう加工施設も視野に入れられるのかどうか。それをお聞きします。

三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えをいたしますが、私先ほど申し上げたとおり、商品開発するまでの皆さんの反響を見るまでの調理部分でいくと、あいくるなりぼろろの部分、あるいは加工センターを使っただけであれば私はできると思います。それから営業していこうとなるとまた別の問題になると思います。それは、空いていること、あるいはみずから団体がやることいろんなことが出てくると思います。その手法等々、あるいはいろんな事業等々は役場も支援をさせていただきますけれども、まず開発をしていくということを、商品としてそこまでの協力はその三施設で、今の三施設で十分まだ間に合うというふうに私は理解しております。ですので、1日の営業権だとかいろいろあると思います。それは可能な部分は品目によってとれると思いますが、ぜひまず活用していただいて、開発をしていただいて皆さんにお披露目して、それで反応がよければ当然営業っていう今度は部分に入ると思います。営業になるとまた別なことになろうかと思えますので、そこにいくまで、営業に行くまでの間はいろんな会場を使ってやっていただいて、余分な投資しなくて済みますから、その辺を考えていただければ、十分ではないかなというふうに思っています。

①「介護予防について」（執行方針分）

志賀浦議員

町長に執行方針分で、介護予防についてを質問いたします。介護予防・日常生活支援総合事業で、要支援認定者を対象に訪問型サービスと通所型サービスを提供するとあります。この事業の訪問型サービス、通所型サービスの内容をどの程度の範囲まで見込んでいるのか、実施を事業者に委託するのか伺います。また、介護保険対象となるのか、週何回くらいの利用を予定しているのか、通所施設はどこを予定しているのかお伺いいたします。

三好町長

介護予防事業についての御質問にお答えをします。平成29年からスタートします介護予防・日常生活支援総合事業ですが、介護保険予防給付のうち、訪問介護と通所介護について、地域の実情に応じた取り組みのできる地域支援事業に移行するものです。本町で行います訪問型サービスですが、現行の訪問介護事業者による訪問介護の他に、住民主体による生活支援サービスを行います。事業者は、現在、家事支援を行っている南幌町高齢者事業団で、事業補助の形態により実施します。サービス内容は、身体介助を要しない生活支援サービスの実施で、具体的には掃除、洗濯、ゴミ出しを予定しており、利用対象となる方の状態に応じて支援をします。住民主体のサービスは、基本チェックリストにおける事業対象者と要支援1の方が週1回の利用ができ、要支援2の方は週2回のサービスが利用できます。サービスの提供時間は1回60分以内とし、利用者負担は、1回あたり200円で行います。次に、町で行います通所型サービスですが、現行の通所介護事業者による通所介護のほかに、緩和基準によるミニデイサービスを予定しています。緩和基準によるミニデイサービスは、今のところ江別市のカラダラボという事業者、1カ所を予定しており、3月中に申請を受付し事業者として指定します。4月以降も新規事業者の申請があれば、関係書類等を確認し、随時事業者として指定をしてまいります。緩和基準によるミニデイサービスは、基本チェックリストにおける事業対象者と要支援1の方が週1回の利用ができ、要支援2の方は週2回のサービスが利用できます。サービスの提供は、おおむね半日とし、1回あたりの単価設定とし、時間や送迎の有無により単価が変わります。また、4月から実施する事業は、事業区分によって指定事業者と事業補助によるものであり、委託はありません。なお、事業周知につきましては、町ホームページや4月号広報の折り込みで周知するとともに、対象となる要支援者への説明は、地域包括支援センター職員や担当ケアマネジャーより順次行ってまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問させていただきます。去年の11月28日の全員協議会で、ある程度説明をいただいたんですけども、なかなか理解するのには難しいのかなと思って今回質問いたしました。国の制度とは別に、このよいサービスが提供されていくのであれば、いい施策かなと思っております。それなりにやっていただけるとうれしいかなと思って

ます。介護制度の改正で、予防給付を受ける場合、要介護1・2の対象者は訪問介護サービスと、また通所介護サービスを受ける場合に、今で言うところの介護予防生活支援サービス事業の中に組み込まれるというふうに理解したんですけども、生活支援、これからですね、今まで現行である生活支援サービスの配食であるとか、介護支援事業のケアマネジメントとともに訪問介護、また通所型サービス地域支援事業として実施されるというふうに理解してはいたんですけども、そこで今言われた高齢者事業団の訪問型サービスで従来の訪問介護、それはいいんですけど、そのほかに新たに実施される多様なサービスの生活支援ということで、住民主体による支援、そのところちょっとお伺いしたいと思います。例えば身体介護を要しない掃除・洗濯・ごみ出しを予定していますが、家庭内に入って行くサービスであり、事故が起こることを想定してはいないのかと。事業者であれば、ある程度事業者責任のもとに負うことができますけれども、地域住民主体である個人であればどのように対応していくのか。また2つ目でお聞きしますが、通所型サービスで地域の通いの場を計画していますが、ミニデイサービスと、今言われた江別市のカラダラボの予定をしているというふうに聞きましたけれども、4月以降本町で事業参入する予定のものがあるのかなのか、その辺を2点目でお伺いします。

3点目に南幌町の要支援1・2の対象者の数が全員協議会の中で108名となりましたけれども、例えばこの新制度に移行したときに、チェックリスト判定という、やわらかい判定になるのかなと思うんですけど、そのチェックリスト判定で事業対象として想定される人数、どのくらいふえるのか把握しているか、その辺をお伺いいたします。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。どちらにしてもこの移行する要支援1と2は移行して今までと同じですから、対象者は同じということで、新たにふえるわけでは、これから判定してまたふえる可能性はあるんでしょうけども、現状では、今度はこっちでやらなきゃならないということとなっておりますので、そちらのほうでやりますんで、対象者は現状では同じだということでありまして、当然先ほどもちょっと前後しますが、チェックリストの判定については3名ほどでやっていただくということでありまして。あわせてミニデイサービスを、現状では町内の事業者については、今のところないんですが、将来に向けては考えていきたいという事業者もあるようであります。それから、高齢者事業団の関係でございますけれども、生活援助員養成講座ということで、受けていただいて出ていくようになるかと思っております。やはり今議員御指摘の心配事も当然ありますし、やらなきゃならない部分と余分なこともやれませんので、そういう講習を受けて初めて行くということに考えております。

志賀浦議員（再々質問）

対象者がふえないっていうのはちょっと私の認識不足かなと。また、チェックリストが、もし簡素なものであって、例えば今までの判定じゃなければふえてくるのかなっていうふうに私は認識してたんですけども、それを例えばどのくらいふえるのか

というのは、質問の順番が逆になって申しわけない、答えられた順番でいくんですけど、それは108名から百二、三十人にふえるのかなと私は予想してたんですけど、その辺、ふえないということで答弁だったのでわかりました。

次に答えていただいた事業者、事業者は南幌町では今のところ予定はないということ。その予定がない理由も本当は聞きたかったんですけど、例えば今の緩和していく中で、それこそ介護保険の例えば報酬ですか、その辺がきつともって採算とれなくて手を上げないのかなっていう危惧をしてたんですけども、その辺がもし内容わかれば教えていただきたいと思います。

それから一番最初に聞いた、例えば事業参加してくところの責任の所在というものなんですけども、今までの例えば通所であるとか訪問であるとかっていうことは事業者がやることによって、何か間違いが起きたときには事業者責任がしっかりとられてたんですけども、例えばそれが高齢者事業団なり、きつともって私の認識不足かなと思うんですけど、住民参加っていう感じのものであればボランティア的なものが必ず入ってくるのかなと、この枠組みは大分変更されてますから、枠組み変更されているので、その住民サービスの分は実施に向けて検討とかっていうところはあるんですけども、そういうのはきつともって入ってくるのかなと。その中で例えば事故が起きたときの保険対応であるとかそういうものまで考えられているのかなっていう、その辺をちょっと再々質問させていただきます。もう一つは今通所型サービスの多様なサービスというところの通所型サービスB、これで地域通いの場っていうところが実施に向けて検討って書いてます。これ、今で言うところのカフェサロンかなっていうふうに想像はしているんですけども、今こないだも広報に載ってましたけども、町内にすでにできているところと新たなところで、五、六カ所できているのかなと。それはいいことだと思ってるんですけど、その中で例えば、どのぐらいの数をこれから想定してふやしていくのか。あと、曜日がうまくまいでるから、どこでも利用できるのかなっていうふうに認識してるんですけど、それが自分の通える範囲のところであれば、どこの地域を利用してもいいのか、その辺を伺いたいと思います。

またそれと、この中で起きるところの事故ですよ。例えばカフェでコーヒーだけであれば、食中毒は起きないと思うんですけども、その中でもしお菓子その他が出た時に何かあったという。そうゆうのを含めての事故であって、そういうカフェサロンの人方が登録してるところをまとめて、例えば保健福祉課なりが把握してそこで保険かけてやっていくということを考えてられるのか。いいことだと思うんですけども、なかなかその辺の手立てがよく見えてこない。解説支援は一生懸命していただいているけども、開設後の支援がどこまでなのかと、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

ずいぶん詳しい分野で早めに職員のところに行っただけで全部わかったんですが、私も全部細かいことまで承知しておりません。担当課長のほうから答弁していただきます。

保健福祉課長（再々答弁）

ただいまの御質問にお答えをいたします。何点かありましたので前後するかもわかりませんが、御容赦お願いしたいと思います。まず、チェックリストでの判定の関係でございます。これについては、チェックリストで判定をして、そのサービスにどうつながっていくかということで、現行のサービス、認定をしている方プラス新たにそういうサービスが必要な方ということで、現在3名ほど新規でふえてくるのかなという考えでございます。

続いて、責任の所在でございます。高齢者事業団に補助をして実施をするわけでございます。先ほども町長から話あったように養成講座を開いて、そのサービス宅への訪問、うちの注意事項点をやるわけでございます。その場合、事故等々も想定されるわけですが、これについては高齢者事業団との協議の中で、保険も入りますし、これらで対応していけるのかなというふうに思っております。

それと通所型のサービスBの関係でございます。これはカフェサロンが将来的に発展した中での想定で、今回すぐ実施ということではございません。実施に向けての検討ということでございます。今、カフェサロンについては、5カ所実施をしております。当初平成27年の6月からシルバーハウジングの集会場を中心にやっております。これがだんだん輪を広がってきて現在、夕張太ふれあい館、それと北町コミセン西町のコミセン、中央寿の家ということで現在5カ所の実施でございます。そういう中で、私どももやはり各地域にこういうサロン形式、高齢者の方がお集まりできるようなところが必要ということで、全町的に広がってくれば一番いいのかなというふうに思っております。そういう中で、これらについての実施についても今後ボランティアの方の当然協力が必要となってきております。そういう中で今、ボランティアポイント制度ということで介護、また町の高齢事業に対してポイントを設けて、広く町民から協力者を募っております。そういう中で現在、68名ほどの登録もいただいているところでございます。いずれにいたしましてもそういう中で、今後このカフェサロンが通所型Bに発展していければいいかなということで実施に向けた検討でございます。以上です。

志賀浦議員

カフェサロンのボランティア団体をまとめて保険をかける考えはあるかないかって聞いたと思うんですけども、

保健福祉課長

大変申しわけございません。現在のところ保険をかける予定はございません。それと、町外の事業参加でございますけれども、町内でございます。これは町内に2カ所、介護事業所がございます。今回、私ども、この事業を組み立てるときに協議をさせていただきましたけれども、本年4月からの実施が難しいと、ただそういう中で、人的な部分が一番課題ということで聞いております。これらがクリアできれば前向きに実施に向けて算入をしていただけるというお話は聞いております。以上です。

①「町民のニーズをどのように図るのか」（執行方針分）

菅原議員

執行方針について伺います。町長の執行方針の中の町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進について伺います。『協働のまちづくりを推進し、町民と職員とのコミュニケーションを図るため「地域担当職員制度」「職員出前講座」を引き続き実施』また『私と町民が意見交換を行う機会として「故郷ふれあいミーティング」などを通じて、まちづくりへのご意見やご提案をいただくなど、ともに議論し新たなまちづくりに反映したい』とあります。しかしながら昨年のまちづくり地域懇談会では、一般町民の方々の参加者が少ないように思いました。また、各種のパブリックコメントもほとんどいただけていない状態が続いています。そこで町民のニーズを把握するための施策を2点伺います。

1、町長と町民の意見交換における参加者をどのようにふやしていくのか。

2、身近なかかりつけ医としての町立病院、公共交通についてのニーズ、第2浄水場の施設改修など、町民にとって身近なことについて丁寧な説明や意見交換が必要と考えるが。

三好町長

町民のニーズをどのように図るのかの御質問にお答えします。私は、まちづくりへの参加意識のもとで、町民からの発想や行動力、そして行政が町民に理解され、協力をいただくことが、協働のまちづくりへの重要なステップであると捉えています。第6期総合計画では、まちづくりの基本理念として、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりを掲げ、町民が地域に関心を持って参加し、活躍できる協働のまちづくりを目指してまいります。このため、情報の共有とコミュニケーションから生まれる信頼関係が大切であると考えています。広く意見を伺う広聴活動として、行政懇談会や故郷ふれあいミーティング、町長談話室、あるいは地域担当職員制度や職員出前講座、パブリックコメント、町民意見箱やアンケート調査など、さまざまな機会や手法を通して、行政情報の提供と町民から多くの御意見やご提案をいただいています。1点目の御質問については、昨年11月に開催したまちづくり地域懇談会での周知方法は、広報誌と広報折り込み、防災無線放送やフェイスブックのほか、行政区長会議でも周知しています。しかしながら、年々地域からの参加者も減少傾向にあることから、具体的なテーマで広く町民との意見交換が必要であると判断した場合には、行政懇談会等を開催してまいります。

2点目の御質問については、先ほど述べさせていただいたように、都度必要に応じて検討していきます。なお、私は各種団体との会合などにおいても、町政に対する御意見をいただいています。故郷ふれあいミーティングなどの活用についても広く町民への周知に努めてまいります。

菅原議員（再質問）

ただいま御答弁いただきました。第5期南幌町総合計画、計画策定の趣旨には町民

のニーズを的確に把握しながらとあります。しかしながらこの6期総合計画の中では特にこの町民のニーズを的確に把握しながらというこの一文はございませんでした。また、この中で、以前私が御質問しましたときには、アンケートを、この6期総合計画を策定するに当たり、皆様からのアイデアなどをいただきながらそれから考えていきますという御答弁をいただいたことがありますけれども、この6期総合計画におきましてはアンケート調査の結果などが盛り込まれておりませんでした。その中で、どのように町民のニーズを図っていくのかということが、私のちょっとした疑問でございます。各担当の方では、以前にもワールドカフェなどをされて、たくさんの方がおいでいただいたこともありますし、社会教育審議会の中においてもワールドカフェなどを通じてたくさんの方々がいらして、それをもとにいろんな計画をされていると、私も参加して実感しておりました。その中で、ただいまの御答弁いただきましたように、いろんなところに周知を徹底しておりますというお答えをいただきまして、その前に第6期総合計画の御説明の時も私行きましたけれども、そこでも余り参加者が少なかったように思います。何回か通じる中で私はその周知もわかりますけれども、口伝えと言いますか、職員の方々による口伝えで参加者を募るということも、私は一番のいいことなのではないかなという思いでいつもおります。担当の方とお話しをさせていただいたときにも、私はお話しをしたことがありますけれども、きのうの定例会の中で防災無線戸別受信機設置、これは地域担当の方が個別訪問をされて全力を挙げて全職員を上げて実施するという、大変いいことをお聞きした思いで私は大変うれしく思いました。このように横のつながりを持って戸別訪問、それからまた全職員の友人・知人それから隣に住まれてる方、この方を来ていただけませんかというこの一言が私はつながるのではないかなと思います。やはりそのいろんなただいま御答弁いただきました広報、それからいろんなところで、行政区長会議とか周知をしておりますけれども、やはりその一人一人にお伝えするというのも、私は大事なのではないかなという思いで1点目の質問に対しての再質問とさせていただきます。

それから2番目の御答弁いただいたことですが、やはりその病院が小児科がなくなりましたとか、それから外科がなくなりましたということで、どうしてなんだろうという、お子さんをお持ちの方々の保護者の方たちからお電話いただいたことが何件かあります。このように、ないのは仕方がないにしてもどうしてだろう、それからどうやったら子供さんたちを守っていけるんだろうという、そのところを丁寧な御説明が私は必要なのではないかなと思います。これからまた先ほど申しましたように、公共交通、先ほども原田議員のほうからもありましたように、公共交通それからこれから浄水場の施設改修、それから温泉などの改修が相次いで来ます。それから病院についてもあります。そのようなことを町民の方々にとって一番身近なことをやはり丁寧な御説明が私は必要なのではないかなと思います。そのことについての周知徹底を図る、今までにはないような施策がもしありましたら、質問させていただきたいと思っております。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。周知の方法はいろいろあるかと思いま

す。私どもは今やってる現状をよくする、現状のないものをつくる場合は皆さんの御意見をいただけたらと思います。あるいはなくすと。当然私どももいろんな手法をとってやる、議員さんも伝えていただければ、議決事項でありますので、全然問題はないかと思いますが。こういう会もあるよって言うていただければ、それも口コミだと思います。当然職員もやりますけれども、職員も仕事を持っていますから、そのことも十分踏まえていただいて緊急性を要した場合については、当然そういうふうにしていきますけれども、やれる手はほとんどうってると思います。来る来ないはいろいろ皆さんの判断があらうかと思いますが。それから、行政区長・町内会長にもいろいろお願いをしています。先ほど言ったように大差ない部分についてはなかなか住民の方は来ていただく機会が非常に薄れてくる、私はどの会場にも行きますから、19町内会、行政区があるわけですから、言ってもなかなか、それは今の状況ではそこまでなくていい、あるいは十分伝わっていると。大きな変更点がないということでもあります。アンケートや何かとると、今回も1,000件で44%ぐらい回収率ありますけれども、そういう部分もあって、確かに小児科だとかそういう部分ありますけれども、それはうちで解決できない問題です。それまで言うて聞いて期待を持たせておいて、それで来れなかったらもっとひどい反響になりませんか。議員でとめていただければいいと思います。努力したけども小児科医がいない。そういうことで皆さん御理解いただいたと思います。理解いただいてないとしたら、そういう声が広がっているかなど。逆に、私はそんなふうには思っています。皆さんに正直に話しさせていただいて、それを伝達するのが、皆さんの役割の一つにはあるのではないかなど。何でも行政だ職員だ職員だって、そういう話ではないような気がします。協働のまちづくりってそういうものではないと私は思っております。みんなが一致同じ方向に向いて同じ考えを持ってやっていくと。ですから今回も大きな変更はありませんけれども、第2浄水場やめるわけでない。継続して皆さんの水を安定した供給するために古くなったから、改修するわけで。そういうことがやめるんなら、これは皆さんに問う必要があると思います。現行を維持するためにどうするかってやっているわけでありまして、皆さんからもっとふやせって言う御意見があれば、また大きくなるかと思いますが、現状ではそういう声もない。ただ古くなっていつどうするんですかっていう声は、いつも聞いております。ですから先ほど1回目で述べさせていただいたけれども、いろんな会合に御案内あるなしにかかわらず、私は可能な限り出ております。そこで広く町民の声を聞いています。懇談会言ったらなかなかしゃべれない。ですから、来ていただいたときにそういうところで話しできるんで、必ず来てくださいねという声もたくさんいただいています。それから逆に言うと懇談会で話したからもういいよという方もいます。それぞれ捉え方って言うものは個人差がありますから、私は今の方向である程度やってるつもりですし、いろんな団体からも声をかけていただいております。そのことだけでできればいいのかなというふうには思っておりますので、認識を共有するということが何が必要なのか何が必要じゃないのか、やっぱり判断して、声だけ聞くんじゃないかと、やっぱり判断して住民に伝えていただきたいなど。それが判断できないということは不安材料になると思います、住民の方は。ぜひそのことはお願いしたいなと思っております。

菅原議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。ただ今の御答弁いただきました中で誤解されているようなことが1点ありました。病院の関係ですけれども、その小児科がなくなったことについて、先生を連れて来てくださいますとかそういうことではないんです。なくなるのは仕方ありませんと、ですけれどもその小児科がなくなった意味ですね。先生がいらっしゃらなかつた、それから募集してもいなかつた。だから、小児科がなくなるんですよということが広く伝わっていなかつた。その保護者の方たちの中では先生を連れて来てくださいますということ一つにまとまって、抗議しようかというお話もあったようですけれども、でもそれは仕方がないことですよということで、説明をするとわかっていただけております。ですから先生を連れて来てくださいますということを皆さんが求めてるとかそういうことではないんです。ただ、なくなったことについて、来ていただいた方々、それから保護者の方々が子供さんを連れて今までは来ていたけれども、それは行けなくなったから、じゃあどうしたらいいんですかと、例えば総合内科では何歳以上の子供さんを見ますよと、そういうことを教えていただければいいと、そういうことも一つあるかと私は思います。ですからその町を責めるとか職員を責めるとかそれだけのお知らせではないと私は思っております。それから例えばの話で私は先ほどかかりつけ病院とか、それから第2浄水場の話もしましたけれども、これは現状維持だからいいというお話を町長にさせていただきました。確かに現状維持だからお知らせしなくてもいいということで私はないと思うんですよ。現状維持だけれど、例えば浄水場だけではなく、病院それから温泉改修などいろいろこれからはありますが、これたった一つの例ですから、これにとらわれずに聞いていただきたいのですが、例えばこういう町民の方に大きなかわりがあるとき、それから大きなお金が動くとき、こういうこともやはり私は説明が大事なのではないかなと思います。交付金をいただくから町の一般財源ではあまり出ませんよというお話も私は確かに町長の頭の中にはあると思います。ですけれども、町民の方々は誤解をされることも私は多いと思います。町のお金が大きく動くのかなと、それからどこを改修するのか。それから例えば温泉にしてもどういうふうこれから使い勝手がよくなるのか、打たせ湯がなくなるけれども、こういう理由でなくなりますよとかそういうことが私は町民の方にとって一番知らせていただきたいことなのではないかなと思います。私も、自分の住んでるところの老人会などにお呼ばれいたしまして、そこで御説明もさせていただいてますし、私もできる限りのことはさせていただいているつもりでおります。また議会としても議会報告懇談会の中で町の御意見とか御提案とかたくさんいただいております。それも私たち議員としては必要なことですので、させていただいているつもりでおります。ですから町の職員だけを責めてるとか、そういうふうにはとっていただきたくないです。ただ、今後もどのようにしていったら私たち議員も含めて、どのようにしていったらよりよく町が活性化していくのかなということで、私は質問させていただいておりますので、そこは誤解のないようお願いいたします。

もし、再々質問ですけれども長くなりましたが、再々質問としまして、大きな改修それから大きな何か、例えば私は病院が変わることも、変わるといいますか、科がな

くなること、外科それから小児科がなくなったことは私は大変大きなことだと思います。町長の認識とちょっとちがうかもしれませんが、そういうことの御説明も私は大事ではないかなと思いますので、そういう大事な町民にかかわる一番大事なことに關して、先ほど言いましたワールドカフェでもいいんですが、どのような形で今後はされていくのか、その1点だけをお伺いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

再々質問にお答えします。私は、議員に答えてくれって言ったら答えてくれなかったと。小児科のことを、名前は言いません。だからちゃんと正しく伝えようと。町は何も言ってくれなかったからなくなったっていう表現しか住民の方は取ってなかった。だから、言葉ってのは誤解与えないようにしなきゃならない。自分の言いつばなしってのはだめだと思います。だからそういう思いがあります。きちんと話してほしい。知らなかったということにはないですよ、議会議員、議決してるわけですから。そのことだけ守っていただきたい。そして周知については、広報、これから病院やら、あるいは温泉の改修は議決いただいて初めて広報で出ていくわけでありますから、周知というのはそういうことではないのかなと。それだけ議会と町とってのは責任あって、議決事項であるし提案であります。それを実行するわけでありますから、当然、町民の幸せを願ってやる事業であります。だから何でも細かいやつを私はやれっていうことじゃないと思うんです。だから大きいものについてはやりますし、それから地域懇談会も私はだめだって言ってるのではないので。いつでも行きますと言っています。だからそういう思いでやっておりますし、当然職員、出前講座も含めて、地域担当制引いてるわけであります。全部私が回れませんから、そういうのを活用していただいて、今の行政のことしの流れだとか、今後どうなるんだっていうのは聞けるんで。そういうのを活用していただいて、あわせて議決いただければ、議員の皆さんがまたそうやって伝えていただけるんだろうと思います。ですんでそういう機会を通じながらみんなでやっていくまちづくりではないかなと。プロセスは、議員さんには必ず言ってると思います。なぜどういうふうになりましたって。うちの町だけで判断できるやつだったら何も言いません。相手がある部分については、これはなかなか難しいということでもあります。黙っておいたらなくなるものを努力して、継続してできているものがたくさんあるわけです。住民に周知していて、なくなっていいかどうか。そんな時間があるかどうか、そういう判断も我々はやってるわけであります。そのことは理解いただきたいなと思います。何でも町民に聞くって言ったら誰も要らないですよ、町長も要らないし議会議員も要らない。我々はその責任があるんですよ。そのことを理解していただければ、まちづくりはちゃんと行くと思います。

②「合計特殊出生率を上げる施策は」

菅原議員

では次の質問に移ります。合計特殊出生率を上げる施策について伺います。本年度、南幌町人口ビジョン、南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、さらに平成29年度は第6期総合計画も始まります。また、本年1月には三好町長が4期目を迎えた重要な年であると考えます。数多い施策の中でも人口減少問題は喫緊の課題であり、中長期的な視野にたった問題でもあります。中でも重要なのは本町の合計特殊出生率の低下です。2000年では1.22、2005年では1.16、2010年では1.15となっており、全国の1.39、北海道の1.26を大きく下回っています。これは全国の1,741市区町村の中、1,679番目です。町では将来目標として、3年後の2020年は1.25、最終目標は2060年1.80となっています。団地・宅地造成により急激に人口が増加しましたが、2005年から進学や就職のために本町を転出する若い層が多くなりました。そのため近年では出生数が約40人ほどで横ばい状態が続いています。子供が少なくなると、少年団活動や中学校のクラブ活動など子供たちに関わる環境に支障をきたしてきます。本町では第6期総合計画の中でも緑豊かな田園文化のまち、とうたっているとおり、空気も澄み子供を育てる環境はとてもいいと感じています。子育て支援にも力を入れています。しかしながら、小学生・中学生を対象とした本年度の全国学力学習状況調査の結果、本町の現状として基礎的学習内容が身につけていないなどの課題が明らかになっています。これから子供を産み育てる若い方々にとって、教育環境が重要だという声も多く聞こえてきます。そこで町長に2点伺います。

1、出生率を上げるための具体的な新たな施策には何があるのか。また、どのように周知を図っていくのか。

2、子供を安心して産み、育てる施策として、町長の公約の中にある子供たちの教育環境の改善をどのように推進していくのか。

三好町長

合計特殊出生率を上げる施策はどの御質問にお答えします。本町では、昨年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、人口ビジョンを策定しています。この中で、短期的には移住・定住施策を重要課題として推進し、中長期的には子供の出生数をふやすこと、合計特殊出生率を上げていくことを方針として掲げています。一般的には合計特殊出生率が2.07で推移しないと人口減少が拡大するとされており、本町では大きく下回っているのが現状です。目指すべき将来の方向性として、親の夢や希望と子供たちが元気で活気あふれるまちにするための施策を推進し、将来のまちづくりを担う若い世代の結婚・出産・子育てをまちぐるみでサポートする取り組みを進めます。1点目の御質問については、合計特殊出生率を上げるための施策としては、町政執行方針でも述べさせていただいたように、安心して子供を産み育てることができるよう、保育所利用者負担額の見直しによる経済的負担の軽減や小学生以下の子供の医療費の無料化など、子育て世代への支援を行ってまいります。なお、周知方法と

しては、ホームページのほか、子育てガイドブックや移住パンフレットなどを活用し、札幌圏や道外でのイベントなどにおいても随時配布してまいります。

2点目の御質問については、一人一人の多様な個性が発揮され、生き生きと学び育つことができ、全ての子供たちの持つ力を引き出す教育を実現するための、よりよい教育環境づくりとして、小学校における南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針に基づく、適正規模を維持するための町独自による教員を配置する少人数学級の導入をはじめ、中学校における外国の現地学校で短期留学を行う、中学生国際留学プログラム事業の継続実施、さらには、小・中学生の家庭学習と学習習慣の定着のための、新たな取り組みである公設学習塾の開設など、子供たちの教育環境の充実を図ってまいります。なお、議員御指摘のとおり、合計特殊出生率を直ちに上げることは容易ではありません。私は、福祉や教育の分野だけでなく、第6期総合計画に基づく、子育てに関する施策や事業を着実に推進するとともに、安心して暮らせる生活環境や産業振興、公共交通など、多岐にわたる分野についても引き続き検討を重ね、次世代につながる夢のあるふるさとづくりの実現を目指してまいります。

菅原議員（再質問）

本年1月23日に三好町長の第4期目就任後の今回の力強い御答弁をいただきました。2つ目の教育環境のほうから、御質問させていただきます。私はこの教育問題としまして、町長の公約の中にある子供たちの教育環境の改善ということで質問させていただきました。この町長からいただきましたパンフレット（子育てガイドブックを提示）の中に書いてるんですけども、私は先ほども言いましたように、移住定住に絡めまして、子供さんたちの出生率を上げるためには、教育というものがものすごく大きいと私は感じています。国による政策はもちろん大事になってきますけれども、高等学校に上がる教育費はものすごく高い、それからいろんなことの子供さんたちにお金がかかるからということが出生率低下につながっている現状ではないかと私は思っております。その中で教育ということで今町長からも思いを伺いましたので、これは質問はいたしません。

1つ目の本町の人口出生率のことなんですけども、平成27年4月1日には8,051人の人口がいました。平成29年、ことし3月1日は7,762人、これは6期総合計画の中の平成34年7,788人、平成35年7,700人に、この人口推計の数字に5年後ですね、これにもう既に近づいてきているということでお聞きをしているわけです。私は今まで平成24年から平成28年第2回まで何度か、数えて6回、このような御質問をさせていただいております。平成27年からは、御答弁の中でまちづくり戦略チーム、それから第6期総合計画の中で検討いたしますという御答弁をいただきましたので、今回その集大成として御質問をさせていただきたいと思っております。一つはですね、爆発的に南幌に移住してきた要素は何だったのか。お伺いいたします。平成ですね、私もIターンの1人なんですけども、私が移り住んでから下降気味になってきたのでちょっと残念な思いでいるんですけども、その前はとてたくさんの人たちが入ってきました。その爆発的な要素は何だったのか。町長として、お伺いいたします。

それから2番目ですけれども、他町では国の地方創生を活用した若者定住のための公営住宅を建設しているところがあります。例としましては、町の公営住宅建設予定地に年次計画でハイグレードの三、四棟建て、2階建ての賃貸アパートを建てて、40歳ぐらいまで居住し、あとは家を建てるとか中古住宅を買うようななどして住み続けてもらう、これは子育て住宅として子供がいる人が限定と、例えばこういうことも考えられるのではないかなと思います。今町の政策としまして一戸建て住宅を建てています。これも大変好評で次々に埋まっているということで御報告はいただいておりますけれども、こういうことも一つの案ではないのかなと思います。うちは過疎債がないのでちょっと難しいという御答弁になるのかなという思いではおりますが、これも一つではないかなと。それから雇用施策としましては、例えば南幌版のCCRC、これをつくりまして若い女性の雇用を生み出すシステムづくり、これも若い女性がたくさん働くことにより、出生率が伸びる要素ではないのかなと私は考えております。これも雇用とそれから出生率に大変関係のあるCCRCだと思います。それから移住定住コーディネーター、これは以前私、質問をさせていただいた時に、6期総合計画の中で検討という御答弁でしたので、今までどのように御検討されてきたのか。

それからその第6期総合計画の中でこのコーディネーターがなかったかと私は思っておりますけれども、移住してきた方々が、町の財産とその時は御答弁いただきました。私を含めまして他市町から移り住んできた人たち、この人たちの考えなどを活用し、それから広く意見やアイデアをいただき、反映していくというお答えをいただいておりますけれども、これもどのように反映していかれるのか。どのような、広く意見やアイデアをいただきどのように反映されていくのか。それをお聞きしたいと思っております。

特に若い方々に出生率についての御意見やアイデアなどを伺う機会をどのようにしてつくっていかれるのか。町長はお一人で聞いて歩くのは本当に大変だと思いますので、横の連携として町を挙げてどのように体制づくりをされていくのか。それがもし検討されているのであればお伺いしたいと思います。あの町長の公約である夢のあるふるさとづくり、そのとおり私はまだまだ夢も魅力もつくる土台がたくさんあると思っております。その中で、今の4点について御質問させていただきたいと思っております。

三好町長（再答弁）

菅原議員の御質問にお答えをいたします。それぞれいろんな取り組みをしているところでありましてけれども、前、同僚議員から1個でいいからパンチ力あるものをやれって言うことと、それから広く長くっていう方々と皆さんいろいろあったんであります。今第6期総合計画がようやくできました。これに基づきながら町の指針ができましたので、私どもは当然進めていきたいというふうに思っておりますし、当然、菅原議員はこれを一読して全部言っていただけだと思うんですが、ここまでやってるところってのはあんまりないんですね。ただこれを見て、浅く広くっていう方もいます。一生懸命やっていたらっていう方もいます。これはそれぞれの見方がありますから、私と菅原さんとは違う部分もあります。だから、そういう部分では仕方ないんで

すが、うちでやれる政策については今、私はかなりの部分でやっていただいているなというふうに思っております。

それから今冒頭の一般行政報告で申し上げましたけども、新しく来ていただく方に移住定住で住んでいただいた方が来ていただいています。そういう方々が徐々に入ってくるわけでありまして。ですから、私はうちの町に何もあまり縁も何もない人に頼んでも意味がないというふうに思っております。それなら自分たちで、自分の町は自分たちで一番知っているわけでありまして、いいものも悪いものも。だからその中でやっていけばいいし、今回たまたまそうやって体験した方が来ていただけるようです。ですからまたその人たちの御意見を聞いて、こういうものに反映するか、また町の政策をどうして行くかというふうに思っております。特にうちは新たな職場がなかなかないんでありますが、今回ツルハさんの関係もありますし、またいろいろ今、いろんな問い合わせもあります。そんなことで少しずつではありますけれども、パートさんも含めて、職域の場も広がっているところではありますが、なかなかその目に見えて1,000人雇うとか、500人雇うっていうのはなかなかそれはないんですが、そういう地道な活動をしながら、まだ工業団地もたくさんあいてますんで、少しでも町民が使っていただけるような雇用の場を広げるために、やっていかなければならない。いろんなことを今私も、今の人生生きた中でいろんなこと考えてきました。何が一番今いいんだろう。よその町のいいのも確かにわかります。それはそこそこの町のつくりですから、私はそこはどうか言えませんが、なかなかこれは難しい。うちの町一つで解決できるものではない。北海道だとか国がある程度主導を持ってやらないと合計特殊出生率というのは、私はそんなにうちの町がやったから莫大に数字が上がるという問題ではないと。基本は、私は昔の体系ではないかなというふうに自分は思ってます。ただ、現実合うかどうかっていうのは、これはまた別問題であります。昔の家庭を、うちに入ってきていただいた団地の家庭の様子を見ていただければ、そういう体制が本当は今も構築できれば、何も減らないんじゃないかなというふうに思ってますが、これは我が町だけの政策でできるものではありませんので、道やら国にもお願いしながら、少しでも新しく入っていただく、うちにはそういう来ていただける財産がありますんで。これは、汗かいて頑張らないと皆さんに負担をかけるだけですんで、私はそういう意味でうちにあるものを生かしながらやっていこうということで、人材を含めて、できるだけ町民からのアイデアやら発想やら御意見をいただいて、やっていくのが私の思いとしてはそっちが一番いいんじゃないかなと。確かに大学の先生だとかいろんな企業から来ていただければ、すばらしい案はできるかもしれませんが、大学の先生はいかんせん、案はいいんですが責任はとれませんよね。だから、私はそういう意味でできるだけ町内の方々の御意見を広く聞いて、まちづくりは進めていきたいと。みんなでつくる協働のまちづくり、これが夢のあるふるさとづくりにつながっていけばいいのではないかなというふうに思っておりますのでそんなことを含めながら、少しでも上がれるように、下がらないように努力をしたいなというふうに思っております。

菅原議員（再々質問）

今御答弁いただきましたけれども、私もそのIターンのうちの1人です。私もよそからってというか、入ってきて、南幌町のすばらしいところたくさん知っています。ですから私は今も住み続けているわけですがけれども、やはりその出生率に関しましては、女性の考えというものがものすごく大きいのかなと私は思っています。もちろんその家庭家庭によりましていろんなこう事情もありますし、いろんなことで願いがかなわないということも多々あります。ですがけれども、その出生率に関しましては、やはり女性それから若い方、それから先輩方の御意見がたくさん必要なのではないかなと思うんですよね。それを1番目の質問の町民のニーズというところにもかかわってきますけれども、いかにその声を大きく吸い上げる、そしてそれをまた町政に反映していくか、それが私は大事なことはないかなと思います。その中でも、やはり今この議場に入っている方は男性がほとんどですよね。その男性の方々の御意見も確かに必要ですがけれども、私はその女性が生み育てるための不安要素は何か、それからこの南幌町で育てていくために何が必要かということの御意見を吸い上げるのは、私はとても重要なことではないかなと思います。男性にお聞きするのもいいのですがけれども、やはり気持ちがなかなかわからないのかなと。その中で、本町ではたくさんの私たち議員も含めまして、たくさんの女性の方々がいらっしゃいますから、その方々を通じてアイデアをたくさんいただく、その方法は何があるかと、私たち議員ももちろん考えます。またそれから町のほうでもまた考えていただいてそれが一つになれば、また一つで考えていくでしょうけれども、その女性を吸い上げる、女性の考えを吸い上げるその方策を、私はこの6期総合計画の中でお聞きできればよかったのかなという思いでおります。っていいますのも、平成28年第2回の時に、私がお聞きしました時に、第6期総合計画の中で皆さんの御意見を聞き、それから懇談もしていきますと、そういうお答えをいただいておりますので、私はあえてもう一度質問させていただいているわけで、そここのところについてどのように女性の声を聞き、それからどのように反映をさせていくのか、それを1点。

それから先ほど雇用でツルハさんが来ていただくと、これはもう本当にすばらしいことで、町長以下皆さんの努力の賜物ではないかなと私は思っています。そのツルハさんもそうなんですが雇用っていうですね、雇用も本町に連れてくるには本当に大変なことだと思います。ですがけれどもうちのほうでは、本町では、この近隣市町にたくさん働くところがあります。そここのところに行く手だても私は考えていかれるのが私は一番の得策、今現状においては得策ではないのかなと私はそのように思っていますが、そのことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、先ほどですね、移住定住コーディネーターの話でしたけれども、例えばですね、私のように移住定住してきた方、その方の、していただくのも私はいいのではないかなと思うんですよね。皆さんにお聞きするというのもいいんですけれども、やはりその専従で置くというところが私は一番いいのではないかなと思います。で、その方に何か子供を育てるため、それから不安な要素、何かあった時にお聞きするということは私は一番大事なことはないかなと思います。私も実際に子供を連れてきました時には、いろんなことがわからず、誰に聞いていいのかもわからず大変苦慮したこともあります。ですから私は、移住定住に限ってしまいましたけれども、その産み

育てることも関しまして、私は出生率を上げるためにはこの移住定住コーディネーター、先ほど町長は外から連れてくるのはどうかなという、御意見がありましたけれども、その中で私は移住してきた私たちのように、ここに移り住んでる人たち、いいところも悪いところも不安なところもたくさん知っている私たちのような移住してきた人たちに誰か専従になっていただくのはどうかと私はその思いで、先ほどお聞きをしたんですけれども、その点について町長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。本町での女性の声を聞けと、幸い議会に4名もおりますので率的には非常に高いと思います。当然、女性の代弁をしていると、私はそういう理解をしております。ですから、それから何も聞いてない、各審議会にちゃんと女性入れております。これがゼロだったら何も聞いてないという話になりますけれども、それぞれ私どもは代表として入れさせていただいて御理解いただいて御発言をいただいております。その方が7,762名の全部の意見を聞いてるわけでない、女性の立場としての発言もありますし、全町的な立場の発言もあります。常にそういう感覚を持って、私はやってるつもりであります。聞いてないということではないと思います。ですから手法として、菅原議員と私は違うだけだと思います。私は聞いてるつもりです。それから、いろんなお母さん方のお話も聞いたりいろいろしてます。だから議員が言ってることとお母さんが言ってることと違うから私が混線してるということです。こうやって言ってくれるけど、お母さん方が言ったときは違う。だから、その辺がどんだけ足を運んでいただいているかどうか。その辺も十分精査をしながら私はやらなければならないなということでもあります。それから、よそから来ていただく足の確保の問題、仕事に行く場合の足の確保、これもなかなか難しい、時間体もそれぞれ違いますし、今ある公共交通は利用していただく部分ではいいんでしょうけども、町が独自にやるとすると、なかなかこれはそんな簡単な問題ではないというふうに、一部、会社で迎えに来ていただいている企業もありますから、これは一概に、町がやるとかやらないとかっていう問題ではないかなというふうに思ってます。それとコーディネーター、専従ね。私はまだそこではないなというふうに思っています。そこまで来ていただく要素も人数がいるかどうか。私は専従を置いたからってそんなに爆発的にうちの町がふえるとかっていう問題ではないと思います。私はまちづくりをする上で、やはり町民の方々も含めてそうやって、やっていくほうが今は私はいいのではないかなというふうに思ってますが、世の中の動きがどこでどう変わるかわかりません。そうすると、例えば専従が必要な場合も出てくるか知りませんが、現時点では、私はまだそこまでいってないというのが私の思いであります。

①「空き家の利活用に対する施策は」

佐藤議員

町長に2問の質問をさせていただきます。まず1番目、空き家の利活用に対する施策は。現在、本町で進めている住生活基本計画の住民によるアンケートで、高齢者の住みかえなどに伴い、戸建て住宅の空き家が発生し始め、そのため、中古住宅の高齢者の住みかえ先の確保や、現住宅の処分についての相談など安心して住みかえられる仕組みづくりや、町外に住所を有し、町内事業所等に通勤している若年就労層が住むことができる賃貸住宅ニーズを把握し良質な賃貸住宅の供給などを図る必要性がある、との結果が出ております。国では、高齢者や障害者、子育て世帯などの住宅を確保することが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティネット制度を今年度に創設し、増加する民間の空き家を活用し、家賃保証や家賃債務保証の支援を通じて円滑な入居を促す対策に取り組み始めました。そこで本町でもこのような制度を利用するなどした賃貸補助の考えはあるかお伺いいたします。

三好町長

空き家の利活用に対する施策は、の御質問にお答えします。本町が定めた住生活基本計画の中で示しましたとおり、住民アンケートの結果から高齢者、子育て及び若年世帯における住宅事情の現状を把握しています。今後におきましては、賃貸住宅の供給が定住促進政策の観点から必要になると想定しています。この度、国におきましては、全国的にふえる空き家の活用を考慮した高齢者、障がい者、子育て及び若年世帯等の住宅確保要配慮者に対応する住宅セーフティネット制度の改正導入が示されつつありますが、未だ詳細な制度要綱等の提示には至ってはいません。今後、国・北海道からの情報提供を受け、支援内容や本町の目指す住宅施策と併せて、検討を行いたいと考えます。

佐藤議員（再質問）

今回この制度なんですけれども、本当に我が町にとって最大のチャンスの制度ではないかと思っております。今後の国の動向を見て見きわめていただくということで、ぜひスピーディーに対応していただきたいなと思っております。そこで、この制度は賃貸ということでありまして、本町にとっての空き家の利活用を考えていきたいと思っております。まず大事なのは、その空き家バンクの充実が大事ではないかなと思っております。今本町にあるこの空き家バンクはホームページで物件を公開しまして情報が提供されております。各市町村でも取り組みを行っておりますけれども、効果も市町村により大きく差が出ているようでございます。成功しているところは、所有者の自発的な登録を待つだけではなくて、地域を回って情報を集め関連機関と連携しているようでございます。本町でも頑張っておられますけれども、なかなかちょっと成果につながっているとはちょっと思えない状況だと思います。それで今まで以上の新たな取り組みが必要と考えております。その中で先ほど議員言われておりましたけれども、専従コーディネーターの役割もしっかりその中でしていただく体制づくりが必要

ではないかなと思っております。それともう一つ子育て世代の家賃補助っていうことなんですけれども、これは近隣の市町村、今多く導入されております。それはもちろんなんですけれども、今回シニア層の持ち家、高齢者の人たちの持ち家の住みかえの活用で空き家の活用は、考えられないかなと思っております。高齢者が住む広い家で子育て層に貸し出し、家賃の収入を得て安心した高齢者施設に入るなど、住みかえの相談窓口として情報提供したりマッチングの専門業者への紹介などそういう形で進めてはどうかと思っております。

それともう一つは、町内就業者の空き家への移転の誘導を考えてはいかがかなと思っております。本町では、町内で働いて町内に住まわれている方が2, 189人で、町外に住まわれている方は2, 196人、実に町内就業者の半分の方は南幌以外から通勤されているわけでございます。本当に実にもったいないなって、そういう方々が南幌町で賃貸で入っていただけたら、いろんな税収入の面からも本当に南幌町にとってはいいのではないかなと思っております。それでその方たちに住んでもらえるような、その賃貸住宅環境の整備をどのようにお考えかということです。それとちょっと、もう1点なんですけれども、公営住宅からの移転っていうことでありますけれども、今本町の公営住宅、特に栄町にある町立の公営住宅は高齢者が多く住んでおられます。その中でも、1人で3LDKに住んでいらっしゃる方も結構いらっしゃるんですね。それでそこでは在宅、今後高齢化が進んで在宅っていうことにもなると思うんですけれども、その在宅ヘルパーに来てもらって御風呂に入浴介助することが難しい浴槽なんです。それで、住宅の浴槽のリフォームや単身用の改修は今の構造上できないということでお聞きしております。今後そのような方たちがですね、子育て世代やその生活弱者の方が安心して暮らせる制度として、その家賃補助の制度の早期の取り組みが必要となってくると思うんですけれども、これらのことに関して町長からの見解をお聞きいたします。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。空き家の利活用ということでございます。まだ全体像がちょっと把握部分と、国が今進めてる部分とどうマッチングするかというのはまだまだわからない状況の中で、なかなかこれがどうのという話にはならないかと思っております。ただうち不動産業界のほうで順調に空き家が処分される、処理されておりますので、恐らくホームページ等々で見ていただくと、今は10件前後じゃないかなと思っております。それもちょうと私の知り合いが連絡したら先着がいて、今話ししてる最中というのは四、五件あるみたいですから、そんなに空き家がふえてるっていう状況にはないかなというふうに思っております。ただ今後、いろんなものが出てくるんでありますから、国の制度にうまく乗りながら、これらも処理ができればいいのかなと思っておりますし、今佐藤議員から住みかえで高齢者が、自分のところが大きいからいらんのかっていう情報もまだほとんど来てない状況の中で、それを今やるかどうかというのなかなか難しいかなと思っております。それであわせて今やっているそれぞれの公営住宅の改修もしながら、整備もさせていただいて、あんまり待機者がほとんどいない状況の中で、家賃補助っていうふうにはなかなか難しい問題があるか

なというふうに思っています。やれるとしたら、その辺の動向、国の動向等々、それから空き家がどんどん出てきてどうのこうのということになれば、それらを含めて検討しなければならないというふうに思っておりますが、今のところそこまでいっていない状況でありますので、もう少し詳しい情報が入り次第、それとうちの今佐藤議員が言われたことがどんどん出てくるのであれば、それは当然検討しなければならないかなというふうに思っております。

佐藤議員（再々質問）

御答弁いただきました。確かに空き家はホームページ、新しめの住宅団地のほうはたくさん出ております。たくさん出ておりますが、すぐ埋まってしまう状況だということは私も重々承知しております。不動産業者もやはりすぐ、そういうところは買いたいんだけど、古いところはなかなか採算が合わなくて買えないというそういうお話でもありましたので、新しめのところは心配はないんですけど、今本当に不動産がちょっと買いにくい、そういう住宅がたくさん残っております。農家さんの住宅もまだまだ十分生活できるなっているところも残っております。そういうところで子育てをしたいとかそういうニーズもこれからこちらの発信で見つかると思うんですね、そういう部分でぜひ、入りたい人ばかりではないと思うんですね、そういう部分で、賃貸で入りたいという方に対して、やっぱり町としても今後そういう形で補助していくべきではないかなと思います。今、町長の思いを聞かせていただきましたけれども、私は必ず次につなげていきたいと、そのように思っております。今回、空き家を賃貸で考えては、というそういうテーマだったんですけど、やっぱり定住という形の中でのその選択肢の中で、本町としても賃貸という形で考えて定住を考えてもいい時期に入ってるのではないかなと思っております。今後このように国からのそういう補助制度、そういう制度を絡めて考えていくというお話でしたけれども、国の制度だけではなくて、それにすぐスピーディーに答えていただきたいんですけど、国の補助制度だけではなくて、町としてもその賃貸をやっぱり考えていくべきではないかなと思うんですね。そういう部分で再度、町長は今賃貸ということはあまり考えないっておっしゃったんですけど、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

都市整備課長（再々答弁）

ただいま質問ありました内容に、町長が申しあげました国から来ている情報を若干ですね、閣議決定の段階のようなものですから、まだあの公にはなっていないということでの情報は北海道から若干入りましたので、その内容について、御説明を合わせて、行いたいと思います。この制度につきましては、平成19年度ごろから要配慮者に対する住宅制度っていうものがございまして、その法律改正ということで、今回、空き家対策の措置法が別に、御承知のとおりにできておりまして、それと絡めた政策だというふうに言われています。基本的には、社会環境としまして空き家が生まれてきてるといったようなことと、公営住宅が不足してる環境にあると。そういったような背景にある中で、子育て世帯・高齢者等ですね、住宅に困窮する、経済的に困窮する方たちにですね、そういったものを回したらどうかというような、大きな制度改正と

ということで、セイフティーネットということの制度だと思います。それで、基本的には空き家を登録するということがありまして、それが貸し手側の手続で、もう一つは借り手側が私が借りたいということで、手上げ方式ということになるということになってます。登録先につきましては、国もしくは道、それと中核市以上の市ですね、が登録になります。ですので、町の空き家バンクのような中に登録をして、それが今回の事業の対象となる空き家というような扱いには今のところなっていないようでございます。そういったようなことで、制度的に町の空き家バンクと連携したらどうかというお話なんですけども、それが、今後、制度要綱の中でですね、進めていけることになるのかどうかということ、まだわかっておりません。それと家賃助成、もしくは住宅を借りる際の敷金ですか。そういったことについても、国が助成するということを言っておりました。額もおおむね小委員会？の中で、表現されているようでございます。そういったようなことの額の上限もおおよそ決まったようなんですけれども、国が支援を行う場合、市町村がそれに乗る場合、市町村がそれに乗る場合はその2分の1を助成することと言ったような制度要綱になってくるというわけございまして、それに応えられない市町村は国からのトンネル補助というようなことでの仕組みづくりになっているようでございます。ですから、もう少し内容についてですね、こういったような物件が、こういったような人たちがってということ、もしくは制度的に資金はどのぐらい必要なのかといったようなことを見きわめがまた必要になるのかなというふうに今のところ捉えています。以上でございます。

②「介護予防のさらなる充実について」

佐藤議員

次に、移ります。介護予防のさらなる充実について。本町の高齢者の方々は生涯にわたり、健康維持や健康寿命を目指してさまざまな活動に取り組んでおります。生き生きと笑顔あふれる町づくりを推進するために、誰もが住みなれた地域で共に支え合い生きがいのある高齢化への環境整備が必要と考えます。そこで町長に2点伺います。

1、介護予防・日常生活支援総合事業では、地域での支え合い事業に高齢者事業団の方たちが参入されますが、高齢者や介護への専門知識が乏しいことや慣れない仕事への不安にどのように指導していかれるのか。また今後の高齢者事業団の後継者不足にどのように対処されるのか。

2、本町では介護予防事業として数多くの事業を展開しております。快足シャキッと倶楽部、イキイキ健康マーじゃん、南幌カフェサロン、水中運動教室、男の料理教室など生き生きと活動されていますが、まだ未参加のお一人暮らしや自宅から出て行けない方への対処をどのように考えていかれるのか。現在ある健康ポイントに介護予防事業のメニューを組み込ませるなどの事業は考えられないのか。

三好町長

介護予防のさらなる充実についての御質問にお答えをします。本町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を送っていただくために、地域包括ケアシステムの構築とそれを推進するためのさまざまな事業を行い、町民の自主的な支え合い活動を支援しています。1点目の御質問ですが、本年4月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業は、住民主体の訪問型サービスとして、南幌町高齢者事業団が実施します。住民主体による生活支援サービスは、特に専門知識を必要としませんが、訪問時の注意点や生活支援を行う心構え及び認知症の知識などを含めた、生活援助員養成講座を受講していただきます。また、高齢者事業団の登録者不足は認識していますが、本事業の周知と併せて、自分自身の介護予防や地域貢献の趣旨などをPRし、団員の確保に努めてまいります。

2点目の御質問ですが、本町の介護予防事業では、身近な地域で高齢者が気軽に外出・参加できることを目的としたなんぼろカフェサロン事業や貯筋力アップ事業を各地域で展開しています。また、高齢者が楽しみながら取り組める介護予防として、イキイキ健康マーじゃんや水中運動教室を実施しています。町としては、広報による周知や老人クラブでの事業紹介を実施していますが、今後も地域包括支援センター職員の声かけはもとより、民生委員の御協力や老人クラブの集まりを通しながら、多くの方々に参加していただけるよう取り組みます。また、健康ポイントにつきましては、国民健康保険の加入の方に対して、主に特定健診の受診率向上を目的としたものであり、介護予防事業に組み込むことは難しいものと考えています。

佐藤議員（再質問）

この制度は、高齢者の皆様がいろいろな支援を受けられるような地域づくりを市町

村が進めていくというそういう制度ということでございますけれども、先ほどの議員もこの介護予防でいろいろ御質問されたので、重複してはちょっと困ると思いますので、いろんなことの中身をちょっと割愛させていただきますけれども、今回質問させていただくのはこの制度に向けてこれから南幌町にとって何が必要なのかという、何が課題なのかということをお聞きしたいと思っております。この高齢者事業団の介護の仕事の不安をどのように指導していくのかっていうことですがけれども、本町においてこの高齢者事業団の事業は今後高まると感じております。あくまでも高齢者事業団は、まだ健康で働ける高齢者方のために、地域で安心して働く雇用を提供する。そういうところでございますけれども、その方たちにも年々高齢化しさまざまな仕事に対応するのが困難になってきているということをお話を聞いております。高齢者が今までしたことのない介護支援をすることもこれから出てくる可能性もあると思います。高齢者でも未経験者でも安心してサポートができるように、養成講座を開設していただけるということだったんですけれども、この養成講座を開設するということで、その資格、その養成講座を受けた後にその資格制度ってということもお考えになっているのかどうか1点。

それと、高齢者事業団後継者不足の要素としては、会員の方の高齢化、それとやりたい仕事とできる仕事がなかなかそのマッチングしないということも原因の一つとお聞きしております。これから始まるこの総合事業ってというのは国から地域へと方向性が変わりつつあると思うんですね、それでそのようなことから、今後地域のボランティアが大きな担い手になると思います。先ほどのお話の中で、行く行くそのボランティアっていう地域の担い手にボランティアってということも考えていっていただけるような方向性でお話をされていたと思うんですけれども、今後将来的にですね、有償ボランティアっていう、そういう考えは町としてあるのかどうかということもお聞きいたします。それと、介護予防事業の未参加、参加しない方へのその働きかけなんですけれども、これはとてもやっぱりすごい難しいと思います。友達のいる方とか、健康を考える方は自主的に参加されていると思います。ですが仕事をリタイヤされて地域のつながりが薄い方とか健康をあまり考えない方にとっては、なかなかこれは自発的に参加するということは難しいと思います。先日私も70歳ぐらいになると思うんですけれども、近所の高齢者の方にイベントのお誘いをしたんですけれども、その方から年寄り扱いされるのは迷惑、どう生きようがおれの勝手だって、そのように言われてしまいました。それで、社会と接点を持ちたくない、そのような高齢者はいると思うんですけれども、その背景に経済的に困窮したりとか、健康状態などが原因の方もいるかもしれません。そのような方たちが認知症や引きこもり、そのように健康被害が生じないように、これから考えていかなくちゃいけないのかなと思いますけれども、ある地域では安心お達者クラブというそういう名前をつけて取り組みをしているところもあるようでございます。本町も本当に民生委員の皆様、職員、本当にあの御苦労されていると思いますけれども、住民も一緒に頑張ろうということのできるそういう事業がありますけれども、今後まだそういう形でたくさんあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところもどのようにちょっと考えてるか、お聞きしたいと思っております。

最後に健康ポイントとの併用なんですけれどもね、本町の介護予防事業に私も時々参加させていただいているんですけれども、できるだけ家族に迷惑はかけたくないんだよ、他人に迷惑をかけたくないんだよという、そうされて参加されている方はもう生き生きと参加されております。そのような方たちにぜひその励みとなるような形で健康ポイントをつけてもらってはいかがかと思うんですけど、今、町でされてる健康ポイントは検診事業に参加してのポイント事業ですので、ちょっと難しいっていうお話もありましたけれども、他市町村でもそれを合わせてやっているとところもあるようでございます。今後そういうところも研究をしていただいて、ぜひ一緒に併用してやっていただけたらなと思っているんですけれども、この点について、よろしく願いいたします。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。先ほどの養成講座の資格審査とかそういうものじゃ、資格を与えるというのではなくて、こういういろんなことが起きたら困るので事前に知っていただいて、講習を受けていっていただくというのが基本なのかと思えますんで、資格が要るとかなんとかっていう問題ではないということで御理解いただきたいと思います。また、課題については高齢者がどんどんふえてくるということであるかと思えます。あわせて、ボランティアの方々も年齢がいつて高齢になっているということでもありますから、そのことが支える人がふえなければ、受ける人がいっぱいいてもなかなか事業としては成り立たないって、ボランティアの方々もふやしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。それで、有償ボランティアという制度も当然あるわけでもありますけれども、まだこのところがきちっとしてないのに有償ボランティアを先についていう話にはならないと思えますし、将来を見据えたらそういう課題が出てくる可能性もあるかなとは思いますが、まずうちの町の時代に合った部分でいくと、両方ふえてもらうような、声かけをしていかなければならないのかなと。それから、地域でいろいろ皆さん、いろんなことをやっていただいているんですが、カフェサロンが一つであったり、貯筋力アップだとかいろんなことを今取り組んでおります。それに御友達を含めて誘っていただいて出てくるような分野ではないかなと思えます。先ほど佐藤議員言われたように、個々によってそれぞれ状況が全部違いますんで。うちのは包括ケアセンターの職員だとか、あるいは民生委員に限られる分野が誰でも彼でも頼んで来い来いって話にはならないというふうには思ってますんで。そうやって心を開いていただく、町の行事も参加していただくっていうのは地道に声かけを、そういう立場の人が声をかけていくことが一番早いんじゃないかなというふうに思っております。当然先ほど言ったようにボランティアポイントの問題もありますので、そういう話をしながら、そこをふやしていかなことには需要がいっぱいあってもかかれないというふうになっちゃいますんで、あわせて併用して要請をしていくべきではないかなというふうに思っております。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。先ほどの養成講座の資格制度っていうことなんです

けれども、国家資格ではないのでそのような重たい資格制度っていうことではなくてもね。証明書、こういう養成講座を受けましたよっていうそういう証明書をつけて、今後いろんな形でボランティアに出向いたりとかするときがあれば、やっぱり受ける方たちも、安心するんじゃないのかなという思いであります。それとですね、その今後、有償ボランティアも、今後、考えるその視野のひとつに入れていきたいという、お話をいただきました。私はなぜその有償が大事なのかと申しますと、これから介護予防の縦役者の一員として、これからボランティアの重要性をすごく感じるわけでございます。さらに、先ほど町長もおっしゃられましたけれども、介護サービスの需要と供給のバランスを考えるということになったときに、やはりただボランティアでっていう、そういう時代、皆さんが高齢化になるのでね、少しでも年金の足しにできるような、そういう形でもあればいいのかなと思っております。本当に今、男女合わせて日本の平均寿命っていうのは、その83歳で健康寿命っていうのは72歳と言われております。その間その11年間は何らかの介護が必要な、そういう期間と言われております。その期間をいかに健康で生きていくかは、これからは国ではなくてその地域で頑張りましょうという、そういうことですが、介護の担い手確保ということでは、本当にこれから大変になると言われております。その中でやはり地域に欠かせない力となるそのボランティアの有償化っていうのは、本当に必要になってくると思いますので、ぜひそこのところも考えていっていただきたいと思っております。証明書っていうことに関してお願いします。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。生活援助員養成講座を受けて結果について、何か証明書みたいのがあればいいんじゃないかなっていう思いだったと思います。逆に感じる方もいるんですよ。それだけそれぐらい重要なら私らはそこにいけないんでないかと。だからその辺は流れを様子見ながらもし必要であれば、町の署名みたいな簡単なものにしかならないと思いますが、それでいいのであればそんなことも考えなきゃなりません。講座に受けに来る人たちがそういう逆の面を持っていただいたら困るので、お互いボランティアのことも含んでやっていますので、流れを見ながら、考えていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど健康ポイントちょっと再質問で忘れましたが、前段で申し上げたとおり国民健康保険のほうで、健診の健康ポイントをやっていますので、これと合体していくっていうのはなかなか今の中では、私は厳しいのかなと。うちはそのほかにボランティアポイントもやっていますから、いろんなポイントをいっぱい作るのはいいいんだけど、皆さんが勘違いしないようにやっていただくというのが一番ではないかなということで、当面は、この部分についてはこのままである程度認識が出てくればまたちょっと変わるかもしれませんが、やっぱり高齢の方も対象にしますので、間違っても間違っていないということになっちゃうと、またトラブルの原因になりますので、そのことを十分わきまえながら、検討して進めるべきだというふうに思っています。

①「6次産業化の推進と町の特産品づくりは」

石川議員

私は町長に1問質問させていただきます。6次産業化の推進と町の特産品づくりは、町長は選挙公約の中に、消費者とつながる農産物の地産地消と特産品販売と明記されていました。また、第6期総合計画においては、前期に引き続き、加工や産直など6次産業化への取り組みを推奨します、と表現しており、その意欲が期待される場所でもあります。しかしながら、町内で農産加工に取り組んでいる方からは、6次産業化を提唱しながら町の意気込みがあまり見えないとの声を聞くのですが、町として具体的にどのような対応をしてきたのでしょうか。6次産業化は、国の成長戦略として今、力を入れています。農産物に付加価値をつけて高収入につながるだけでなく、地域の活性化にもなり、町の特産品として町の観光とともに売り込んでいくこともできます。近隣の町では役場に食のブランド推進室を設置し、シェフや企業の協力を得ながら町主体で商品開発を行っているところがあります。さらに、町が行おうとしたものづくりに呼応し、町民による新たな加工品開発の機運や動きも生まれているといえます。一方、国にはふるさと名物応援事業があり、市町村が名物宣言をしてブランド化への支援をすることで、商品開発する団体などに補助事業が採択されやすくなるという支援事業もあります。6次産業化ネットワーク活動交付事業など、そのような事業を活用し、我が町でも6次産業化に力を入れて取り組もうとする町民や団体をもっと支援していくべきではないでしょうか。そして広く緑豊かなまち南幌をアピールしていくべきではないかと思うのですが、町長の考えを伺います。

三好町長

6次産業化の推進と町の特産づくりは、の御質問にお答えします。6次産業化は、農産物の生産だけでなく、生産者自身が加工や地域の資源を活用したサービスを開発し、販売までを一体的に手がけるものであります。町では、基幹作物である米をはじめ、新鮮で豊富な野菜など、町民の皆さんが手軽に求めることができるよう地産地消の取り組みや補助事業に係る支援を行っています。町の役割は、基本的に生産者等が取り組む際の支援やバックアップと認識しており、新たな商品開発の取り組みが全町的に拡大し、6次産業化への機運が高まったときには、国の助成制度の活用に向けて、関係機関などと推進体制を整備するとともに、商品の情報発信やPRなど積極的に支援していきます。

石川議員（再質問）

御答弁いただきましたけども、第6期総合計画、先ほどわたしも話取り上げましたが、第6期総合計画には6次産業化への取り組みを推奨しますと、そういうふうに先ほども申しましたけど書いてありますが、推奨という言葉は辞書で引くと褒めて人に進めること、とあるだけに、6次産業化はみずから町は行わないと褒めて進めるということだけであって、みずからやらないというふうに捉えてしまうのですが、よろしいでしょうか。ちなみに第5期総合計画には、推進すると、推し進めるというふ

うな形で表現させていただきに、その取り組みがまさに後退してしまったんじゃないかなというふうな感じがするんですが、それについてなぜそうなったのか、まず一つお伺いたします。

現在、ピュアホワイトなど農産物を栽培する農家グループでは、それを加工してスープやドレッシングなど製造販売していることは御存じかと思いますが、まだほかにも商品化するアイテムがあるけれど、生産量や資金面などで不安が多いと言っています。町からはもっとほかにも商品開発に取り組まないのかと言われることがあるそうですけども、資金の問題があるため本格的に取り組めないし、もっと使いやすい助成金を紹介してくれるとか、町の6次産業化を進めようとする、まさに本気度が見えないというふうな形でも声を聞きます。そこの団体だけではなく、ほかにも町内には新商品もしくはオリジナル商品の開発を行っている個人や団体はいますけども、少ない資金で行うには限界があり、商品化がおくれ、ほかにも先を越されてしまうこともあります。そんなとき町からのアドバイスや助成金があると新商品開発に勢いがつくのではないかと思うんですけども、さっきも言いました経産省のふるさと名物応援宣言事業やら、農水省の行っている6次産業化ネットワーク活動資金交付金事業といったものだけではなく、それに乗れない人たちにも、例えば町で今行っています、まちづくり活動支援事業というのがありますけども、その中の対象にするというような形で後押しすることはできないものではないでしょうか。まさにこれも町の活性化につながることであり、商品開発をそういったことで後押しすることには、この事業の目的としてもつながるような感じがしますけども、いかがかお伺いたします。先ほど、近隣の町で推進室をつくっているという話ですけども、ちょっとそれ紹介してみますと、実際に近隣の町では、消費者に魅力的な町を創造してもらうために、平成25年から食のブランドづくりを進めているそうです。シェフや企業の協力を得ながら、町の特産品を目指した商品として、町主体で長ネギドレッシングとオニオンスープを開発したということでありました。町の特産品としてまさに位置づけて積極的に販売するとともに、ふるさと納税の返礼品としても活用していきたいということですし、町としてはこれからも商品開発により、蓄積した技術などのノウハウを町民に積極的に提供してまちづくりに取り組んでいきたいというふうな話でした。まさにもうすごく意欲的な形でその町は進めているわけですけども、その町に限らず、本当に全国的にそういった形で動いています。先のふるさと名物応援宣言ですけども、その事業の中で聞いたところによると、昨年場合にはT P P絡みで相当申し込みがふえて、全国的にそういったことで、特産品づくりに熱が入っていると。当初の予算よりも3倍も支出したという話で、そういったうねりというのは、全国的に広がっています。近隣の町に限らず全道・全国でいろんな人たちがあの手この手で知恵を絞って特産品開発に力を注いでいるだけに、そういったものをやはりうちの町としても、バックアップするという言葉だけではなくて、もっと具体的な形で支援するような形でやっていただけないものなのかなというふうに思いますけどもいかがでしょうか。ほかにも、特産品だけではなくて、ほかにも毎年町で行っています地産地消料理コンテストというのがありますけども、そこで入賞した作品を飲食店で商品化し販売することだって、まさにそれもこだわりの一つの6次産業化につながることはないかと思えます。ちなみ

に昨年の予算特別委員会で同僚議員から同じような形の提案がありまして、それに対して担当課からは、商工会に周知して商品として提供することが可能かどうか検討していくというふうな形で答弁をいただいております。だが、その後どうなったのか、それについて伺いたします。やはりまさにそういったことでも、後押しするのは、バックアップしていくっていうふうな行為につながるかと思うんですけども、その結果について伺いたします。とりあえずそういったことで御答弁お願いいたします。

三好町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えをいたします。6次産業化という言葉は非常に私はいいいんだらうと思っておりますが、実際、町でつくってるわけではないので。町でものをつくってるわけではない。あくまでも生産者がいるわけでありまして。だから、バックアップするという推奨することが正しいんじゃないかと。自分が持っているんだったら自分でつくっていくというのは。したがって、農業団体がそういうものが絶対必要だっていう部分で出てくればいいんでしょうけども、うちの作付面積みるとものすごい変動がありますよね。キャベツにしたってしかりでしょう。石川議員よく御存じで、あれ町でつくった加工センターで売り出そうとって、後ろ見たら今ついてくる人がいないわけでしょう。だから私はやはり農家の方々を含めて、6次産業化だからいろんな団体、農家だけでなく、その人たちのグループがつくられて初めてやるほうが行政でおぜん立てして、うちの町で過去にうまくいったのがあまりないんですよ。それは十分わかってると思っております。指摘は何回も受けております。だから、行政でやるっていうのはやはりもの持てないというのが私は弱みだと思います。ですから、そういうグループがやって一生懸命頑張っていたいただいて、町のふるさと応援給付金の中の贈答品にも入れさせていただいております。これは自主的に皆さんつくっていただいているものが非常に好評を得ているわけでしょう。やっぱりそういう意欲を持った同士の農家の方とそれ以外の方とマッチングするのが私は6次産業化だと。行政がやるのは6次産業化ではないと思うんです。だから企業誘致もできるだけ農業に関連したものを選びさせていただいて、なかなか入ってはこないんですが、そういうことを常に考えながらやるべきだなというふうに思っております。それぞれこの町も独自路線出しております。あんまり行政が口出したところは上手にいったってません。生産者がみずからやったところはやっぱり強いんです。持続性も高いんです。一回補助金を受けて、それ以上何も言いません。だけど、町が指導してやったところは大変になったからまた援助してくれ、やっぱり意欲のあるところは、私はあらわれが違うと思う。うちの先ほど言ってくれた農家の人みずから考えてやったことは、みずからでやっぱりやりますから、それで足りないものを町に応援してくれというのは私は可能だと思う。そういう事業でまちづくり交付金いろんなものありますから、そういう相談が来ないうちに、石川議員が連れてきていただければ情報交換できると思うんですよ。役場に来ないで聞いた聞いたっていう話になっちゃうと、それでもうそこで途切れちゃいますから。ぜひこういうことやりたいんで、いいことないか。やはりそのためには、量がないとだめなんですよ、マッチングするためには。ある程度の量を確保して、きょうあるけどあしたはないっていう話にはならないと思う。そんなことを含めながらこれ今やってま

すから、非常に難しい分野でありますけれども、でも相手がうまいとこマッチングすれば、私は、どんどんいけるといふふうに思っています。それだけに、いいものを農家の皆さんがつくっていただけてますから。それは自信を持って言えることです。ですからそれを活用できる方々と一緒にできないかなというふうであります。

それから、コンテストやいろいろな商工会の方々とも議論をさせていただきますけれども、なかなかそこまでまだいかない。やっぱりメニュー的にはなかなか難しい部分もあるようであります。ただ、いろんな議論をしているようでありますので、その面ではやめたわけではなくて、その中でいろんなことをトライができる分野がこれからも出てくるのではないかなというふうに思ってますから、それを期待しながらある程度やっていくべきではないかなというふうに思ってます。やはり、農家の方々を含めて町の方とマッチングしながらやる、それには農業団体も一緒になってやれないと、やっぱり量の確保ができなかったら、信頼性がなくなっちゃいますよね。だからそのことも十分考えながら、私は取り組んで、後退してるわけではなくて、町がやるべきではないという、応援はできるよ。町がものを開発するって言ったって、原料を持ってないですから。農業団体は原料を持っていますから。そういう不都合さがあるんで、やはり自分たちみずからで次の部分をこうやりたいから行政なにやってるんだ、この援助はできないのか。それぐらいの意欲を持ってやっていただければ、恐らく今の若い人たちは意欲満々でありますから、近い将来、私は期待しております。いろんな話に来ていただいておりますから。そういうことが積み重ねていって、初めて私は6次産業化のほうへ中身は別として行くのではないかなと。そういういいものもありますので。ぜひたくさん人を連れて相談に来ていただければ、うちの課で対応できると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

石川議員（再々質問）

町長から御答弁いただきましたけれども、ないわけじゃない、そういった方面の方ともお話しした中でこういうふうな形で聞かしていただいているんですけども、やはり町主導であるということは確かにいろんな面で弊害が出てくることは、私も見てきてわかっています。でもやはりそういう住民個々で、グループで取り組んでいる方がいるのも、町長も御存じだと思えますよね。ただその一歩手前で、やはりちょっと挫折するだとか、物量もあるでしょうけども、まずそういう考えることに対して、大いにやはり応援しながら、こういうふうな形でできないかという提言とかアイデア、アドバイスという形をしてくれるのも、町としてあっていいんじゃないかなと思うんです。そういった中で、さっきもちょっと聞いてまだ答弁いただいてませんけども、そのまちづくり活性化活動支援事業、そういったものを今はいろんなイベントとか、ほかの活動やなんかを使うような形で言われていますけども、そういった面で、こういったことにも、その事業が活用できるような、そういった範囲を広げることはできないものなのか。そういったところで、やはりバックアップ体制につながるんじゃないかなという感じもするんですけども、そのあたりについてもお伺いいたします。

それと、よその町でいろいろその後押ししたりして、確かに町自体で開発はしないと申しますが、実際にそうやって商品化して一生懸命売っている人達に対して、

少しでも町のPRに使ってほしいという形でやってる方もいるわけですし、そういった人たちを大いにやはり町として活用する上で、ことしからビューローの売店のところに観光総合案内所に常駐職員を置いてやっていくと、町の当然観光の宣伝も案内もしていくでしょうけども、そこに置かれる特産品も、観光地と名称やら観光の一つのものとして、紹介していただけるかと思うんですけども、ただ単純に並べてどうぞじゃなくて、そのものに対していろいろやはりこだわりだとか、それなりのプロセスがあると思います。またこの町でなぜこんなものが、こんなものと言ったら失礼ですけども、こういったものが出ているのかっていうことも、そういったことのやっぱり物に対してのメッセージも当然あるかと思うんですけども、そういったことをやっぱり添えながらやってくような、そういう販売所であってほしいなという感じもするんですけども、先だって、担当課のほうから大まかな説明を受けましたけども、私としては町のPRとして、ビューローの観光案内所に常駐を置くということはすごくいいことですけども、大いにそういったところで活躍していただき、そうやって商品化で頑張っている人たちを後押しするような、それはやっぱりアドバイスであり後押しだと思うので、そのところを大いに期待するところなんですけども、どのような形で考えておられるのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

石川議員の再々質問にお答えいたします。先ほど再答弁でまちづくり活動交付金を使いますよっていう話ですが、それでまだ不満なんでしょう。いいんですか。それをぜひ相談に来ていただきたいというふうに私は言ったつもりなんですけども、それと商品いろいろやってまちづくり活動でふるさと応援の贈答品にも使わせていただいてPRに努めております。農産物、うちは農産物がほとんどであります。ですから、そういうところに使えるように早く商品開発ができればいいかなと。それには量がある程度ないと、もう終わりましたと言われたらやっぱり消費者っていうか寄附いただいた方も、もう来なくなります。やっぱり、毎年来ていただくっていうのはある程度の量を確保していかないと非常に難しいのかなというふうに思っております。

それから、いろんな展示する時にコメント等々入れてほしいという思いのようでもあります。それは当然農家の方々、ちゃんと入れてもらわないと。うそ書けませんので、生産者がみずから持って行って、こうやってしてくださいと言えればなんぼでもできるんです。ものをつくって適当にこれこうですよ、なんて恐らく言えないと思います。今特にそういう面でうるさい、履歴等を含めてうるさいです。ですから、農家の皆さんみずからそういうアイデアを持って来て、これをこういうこととすることで、ちゃんと理由をつけていただければ売るほうも売りやすくなるので、ぜひ協力いただければというふうに思っております。

①「地域医療を担う町立南幌病院の将来像は」

本間議員

それでは、地域医療を担う町立南幌病院の将来像はと題し、町長に質問をいたします。江別市立病院より医療連携の派遣支援をうけ、総合内科2名の医師が町立南幌病院を担っています。地域のかかりつけ医として住民より信頼を受けていると思います。しかし、外来患者の減少、入院患者減による病床利用率の低下など病院経営の悪化により、一般会計の負担も大幅にふえ本町の大きな負担となりえる要素であり、町民に理解を得られるのか大きな課題であります。しかし、町立南幌病院は、町民の生命・健康維持など、地域医療の確保のため、重要な役割を果たしていることは承知のことであり、町の病院として町民が求める医療など、町財政を圧迫しない病院経営が求められると思います。

1、総務省は、公立病院改革ガイドラインを出してきたが、従来の柱である経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しに加え、地域医療構想を踏まえた役割の明確化を掲げてきているが、一向に経営状況が好転しない中、今後の町立病院の方向性を伺います。

2、執行方針の中で、新たな病院改革プランに基づき、将来の医療需要の増加を見込み病床数を維持していくとともに、経営の安定化を図り医療機能を維持しますとありますが、どのような施策を行うのか伺います。

三好町長

地域医療を担う町立南幌病院の将来像は、の御質問にお答えします。町立病院は、平成28年度より常勤の外科医師が不在となり、江別市立病院から派遣を受けた2名の総合内科医により運営してきました。常勤医師による診療科は内科のみとなり、外来患者数も2科体制と比較すると減少していますが、入院患者数は前年度を上回っており、経営は厳しいながらも安定した状況となってきています。町民の信頼も徐々に上がっていると感じており、江別市立病院の先生方に大変感謝しています。1点目の御質問については、町立病院は町内唯一の病院として、町民の予防医療や初期救急などの役割を担っています。また、急激に高齢化が進む中、地域包括ケアシステム構築に向けても、医療提供体制を維持、整備することが必要と考えています。特にかかりつけ医は、その機能を地域で十分に発揮することが期待されることから、今後の動向を見極めながら、現行の形態で町立病院の体制を維持していきたいと考えています。

次に、2点目の御質問については、今後も病院を維持していくため、新たな改革プランに沿って取り進めてまいります。医療機能の維持においては、引き続き江別市立病院との連携や札幌医科大学などの関係機関への働きかけを行いながら、医師の確保を図っていきます。

本間議員（再質問）

今後の町立病院の将来像についてと、再質問いたします。町長の御答弁の中でかかりつけ医は、その機能を地域で十分に発揮することが期待されるとありましたが、ま

た、現行の形態でいきたいとありました。この先、繰出基準を大幅に超える約7,000万円を出し続ける病院会計と大規模改修も含めて、町財政を圧迫しかねないと思います。今後進めていく、かかりつけ医としての機能を果たすことは、このままではできなくなるのではないかと心配をいたしております。また、2040年には我が町の高齢者人口がピークを迎えますが、改革プランに沿って取り進めるとありましたが、町民が望む診療科目や経営形態、足の確保など、病院のあり方を見出していかなければなりません。そこで、将来に向かいしかりとした病院経営計画と、今後望まれる医師3人体制、看護師確保など、どのように進めていくのか。またあの答弁では、医療連携、札幌医科大学等関係機関への働きかけをしますとありましたが、将来どのように進めるのかを伺います。

2点目に、病院周辺の旧6地区団地には依然全員協議会の中でも医療福祉ゾーンにと議会に示しましたが、民間の誘致など、今前向きに検討しているのかを伺います。

三好町長（再答弁）

本間議員の再質問にお答えをいたします。現状でいくと病院の周辺は、そういう医療福祉のゾーンということで、分ければそういうことでありますし、ただ現状でそんなに待機者がいるわけではありません。ですから、まだその次のことについては、あのへんでどうのこうのということでは考えておりません。それから、自治体として基本があると思います。教育・福祉・医療というのは行政が担わなければならない部門であります。これが放置するようであれば、私は自治体の体は成していかないというふうに思っています。しかしながら、現状の病院の先生は今、江別市立病院にお願いをしている状況で江別市立病院の進め方もございます。地域連携医療を含めて、それらとマッチングをしながら、うちの南幌病院を応援をいただきながら、今の高齢化の社会に向かって何とか維持していかなければならないということをお願いをして今継続していただいているところであります。その他札幌の医科大学などには、今、足りない部分を応援に来ていただいております。これも当然、今後とも江別だけでは難しいんであります。医師確保のためにはそういうところにもお願いをして、継続してお願いをして派遣していただくというようなことを考えているところでございます。そしてうちにはもう一つ大事なことがあります。今皆さんが定住移住だって言って、それで住宅団地が空いてるのをどうすんだと言っています。医者がない町には誰が来ますか、私はだから維持をしながら、町民になっていただくために最低限の自治体としての持ち分はしていかなければ、まちづくりというのはできないだろうというふうに思っていますから、ハードルはかなり厳しいですけども、それを乗り越えて何とかできるように、近隣の病院やら大学やら町民の皆さんの理解をいただいて、病院を維持していくべきではないかなと。国ではまだ出てこないんですが、在宅医療っていう言葉だけは出てくるんですが、本間議員もわかるとおり今在宅されて、できる家庭ってどのぐらいあるのでしょうか。ですから、私は病院をなんとか維持しながら、皆さんが仕事で精を出して、そっちで頑張れる体制はつくってあげたいなと。それから、これから福祉関係の施設がふえる可能性はありますけれども、それもふえることによって、行政がまた負担もふえていきます。その辺を上手に判断をしながら、病院経営という

ものは守っていかなければならない。金額で言われると非常に厳しいですけども、私は金額だけの問題ではないと思っております。まちづくりの根幹でありますので。この間から見に来ていただいた方々のお話を聞くと、学校はどこにありますっていう話から始まります。そして役場はどこにあります、病院は、って必ず聞かれます。その時には、いや診療所ですという言葉は出せませんし、民間の診療所はあります。町には町立病院があります。そういう言葉で安心していただけてます。そんなことを考えると、苦しいんですけども何とかこれを乗り切って、南幌町として一つのまちづくりが、進める大事な根幹だと思っておりますので、何とか頑張って皆さんに心配をいただいて申しわけないですが、できるだけ心配を軽減していきたいなというふうに思っております。

本間議員（再々質問）

ただいま本当に、町長から今すばらしいと御回答もいただきました。そして、きょうの道新にも出てましたけども、病院削減率北海道12.4%、本当に町長の言われたとおり、在宅での苦しい判断をこれからまた国は言うてくるのかなというふうに思います。本当に最後になりますけども、町長も今回4期目就任以来、ずっと病院の改革プランですとかいろんな面でお考えを述べられ、そして議会とも相談しながらということでやってきたと思います。それで、最後に本当に今回出されました病院改革プランをかんがみ、南幌町立病院として町民が求める、そして今後進むべき、今町長からも言われましたけども、最後に町長の思いをですね、語っていただきたいというふうに思いますので伺います。

三好町長（再々答弁）

町立病院は先ほど申し上げたとおりであります。やはり町民の方が24時間安心して、医療を診ていただける病院は確保すべきと、やはりどんなに小さくなくても、これからの時代を踏まえていくと私の南幌町では、維持をしていかなければ非常に厳しい分野であると思ってます。ですから、江別市を初めとする関係機関に継続して病院運営ができるように、これからも要望活動していきたいというふうに思っておりますし、国のほうはこの秋ぐらいまでには出ると思うんですが、それがどうあろうと町として頑張れる範囲は頑張っていこうというふうに思っております。

①「空き店舗活用支援事業について」（執行方針分）

熊木議員

町長に2問の質問を行います。1問目は執行方針分です。空き店舗活用支援事業について、町長の4つの目標の一つである元気づくりのまちについて伺います。廃業等により空き店舗の増加と商工会員の減少が進んできていることから、市街地商店街の活性化とにぎわいを取り戻すことを目的に、空き店舗を活用する新規起業家に対して家賃の一部を助成する空き店舗活用事業の実施が示されています。空き店舗の状況や貸し出し状況を鑑みると成功につながるには町内外への周知の仕方や、新たに起業しようとする事業者を確保する必要があると思います。先進地ではコーディネーターとして支援員を採用するなど多様な取り組みがされています。また将来的に移住定住につなげるためにも補助対象期間の設定要件は短かすぎるのではないのでしょうか。まちに活気をもたらし、夢のある商店街を実現させるための具体的な事業計画を伺います。

三好町長

空き店舗活用支援事業についての御質問にお答えします。町では、中心市街区域内において、高齢化や後継者不足等に伴う廃業により空き店舗が19件、そのうち所有者の貸出し希望店舗は7件確認しています。これらの状況を踏まえ、空き店舗の解消、商工会員の増加及び雇用の創出等により、商店街の活性化とにぎわいを取り戻すため、本年4月より空き店舗活用支援事業を実施します。具体的な事業内容は、3カ月以上利用されていない空き店舗を借用し、新たに小売業や飲食サービス業などを行なう方に対して、店舗の月額賃借料の2分の1以内の額、月額4万円を上限に1年間助成します。この事業を円滑に進めていくため、町内外への周知方法として、町と商工会のホームページや広報誌などへの掲載、商工会員への個別周知などに取り組み、また、新規企業者の情報収集や、店舗所有者と入居希望者とのコーディネーター役を商工会にも担っていただき実施してまいります。なお、補助対象期間の設定が短いのでは、との御指摘ですが、先進地の事例などの検討結果から補助対象期間は1年間が適切と判断しており、当面この事業内容で実施してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいまの答弁の中で空き店舗数が19件、そして7件の持ち主が同意しているということでした。この目的である商店街の活性化、にぎわいのあるまちづくりを推進するためとしてこの事業を行うんですけれども、私は商店街の目的の中にも商店街のイメージアップを図ることも事業のねらいとしています。そして、その効果として、それは効果として言えますけれども、具体的にどのような計画なのかというのが先ほどの答弁ではなかなかわかりづらかったと思いますので、そこは丁寧に答弁していただきたいと思います。周知の方法とかホームページとかいろいろとありましたけれども、なかなかホームページを見ている人も少なく、今ふえていますけれども、これを本当に本気で成功させるためには大胆な打ち出し方というのが必要だと思います。私は、このような計画をされているのが道内でも、それから全国

でも多々あると聞いています。実際に東川町とか訓子府町とかは、訓子府の場合は議会でも視察に参りましたし、東川町にも私視察に行きました。そういう中では本当ににぎわいが戻っている。地理的条件っていうか、南幌とその東川が同じとは全く申しません。ただ、南幌の場合は、やっぱり近隣、札幌市を視野に入れるとこの事業が成功することが本当に先ほどからも、ほかの議員の皆さんが質問されているように、移住定住にもこうつながっていくことだと思います。ですからせっかくこの計画の中で示されたことをやっぱり成功させる必要があると思います。商工会から、平成29年度市町村補助金についてなどをいろいろ書かれた議会への要望書が出されました。その中でも、空き店舗創業支援対策について、地域の創業起業を促すことが地域の活性化や活力の基となり、空き店舗も解消されにぎわいが戻り、その結果住みよい地域づくりにつながるとして町に創業支援の施策を行ってほしいとの要望が出されています。この件については、これも含めて検討されて今回このような計画になったのか。それも伺います。

また計画の中では平成29年のことし6件、平成30年に5件、平成31年に4件、平成32年に3件、平成33年に2件が目標値とされています。これが実現すれば20件の事業者がこの町で商売というかいろいろ始めることとなります。先ほど、支援員、コーディネーターそれが必要でないかと質問しましたがけれども、商工会が窓口になってやるっていうことで、明快な答弁はなかったんですけども、コーディネーターは置かないということなんでしょうか。各地の成功例とかを見ると、先ほども同僚議員が質問しました、地域ブランド室とかいろいろ町役場の中にそういう窓口を設けて推進しています。ですからやっぱり商工会と連携するのは産業振興課っていうことで一緒にやられることだと思うんですけども、その辺の計画がどのようにして組み立てられてやっていこうとしているのか、そのところがなかなか見えてきません。

それからもう1点は、今年度、都市計画のマスタプランも作成されて、市街地の整備方針、これでは公共公益的施設が多く立地する中央通り沿いを町の顔と位置づけ、ふるさと物産館ビューローを利便性の中心と位置づけるとなっています。あのビューローとか商店街一帯を含めた整備方針を進めるためには空き店舗活用のみならず、新規出店、新しく店舗を建てて移り住んでっていうことも、考えるられるのではないかと思います。ことし、子育て支援ということで今、新たに美園地区とかいろんな所に家を建てて移り住む、子育て支援対策として支援しているっていうことで今成功しつつあると思います。そういう形で新規起業する方に対しても、その支援をしていくっていうことが組み込まれるべきではないのかなと思います。先ほど紹介しました。東川町とかは、行って見て本当に何回も行きたくなるまちっていう、そのまちづくり、町のメイン通りだけではなくて、一本離れた所とかも本当にいろんな商店、雑貨屋さんがあったり食品店があったりいろいろあります。ですから町の人も新しいお店ができることですごく楽しみにして商店に足を運ぶ、それから町外から訪れる人も南幌はこんなににぎわっているんだっていうことで、活気があふれるっていうことになると思うので、今いろいろこう答弁いただきますけれども、広く周知をするっていう中にうちの町で今何屋さんがないのかとかね、こういうお店があります。だけどころこういうところはありませんっていうような具体的にそのシミュレーションして、

そういうこともPRする、そしたらやっぱり本当にちょっと小さな店舗でもやってみたいなと思う人は、そうかこの町にはそば屋さんがないのかとか雑貨屋さんがないのかとか、具体的な形でイメージを沸かせられると思います。ですから、そういうことも含めて検討して計画を示してほしいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。空き店舗の活用ということで、皆さんもっとあるだろうっていう記憶の質問ではないかなと思うのですが、あくまでも7店舗しか今のところ希望がありません。ということは、もう限られた部分であると思います。そういう部分からしますと、今この事業をやって浸透してきて、今回参加しない19件もあるうちの残り12件あるわけでありますから、まずこれをやりながら、どういうふうに波及していくかっていうのが大事なかなというふうに思っております。そのために、商工会にも当然相談をさせていただいて、先ほど申し上げたように商工会にコーディネーター役をやってもらうんだよと、自分たちもみずからそういうことに取り組むんだよってということも含めてやって、にぎわいのある商店街づくりになるかなというふうに思っております。ことしは中央通りの先のほうにツルハさんも来ていただきます。いろんな方が見には来ていただいているようであります。しかし、日中、人の流れが非常に薄いというお話でございまして、なかなか空き店舗のところに入ってもらってないんですが、そんな話もしながらいろいろやっていくべきではないかなというふうに思っております。ですから、町と商工会と一緒にやってやるということは大事なことだというふうに思っておりますので、そういう両方からの媒体を使って周知をしていくっていうのも大事であろうというふうに思っております。どちらにしても、これをやりながら、また改善できるものがあれば、あるいはいっぱい来ていただいて、入るところないと言われるぐらい来ていただければ一番いいんでしょうけども、まず実績づくりをしていかないとだめなのかなというふうに私は思っています。そのためにこれも活用していただくということでやっていきたいなと思っておりますが、何せうちの町は購買力がよその町にかなり行っています。その方をいかにこっちに持ってくるかっていうのが大事な要素だろうと思います。それらもこういう空き店舗の活用の中でいろんな事業者のまたお話を聞きながら、行政として何ができるのか。これで足りないのか。もっと違うことをやらなきゃならないのか、いろんなことがまた出てくるんじゃないかなと思っておりますが、まずはこの空いてる7つを、少しでもそういう方が来ていただいて、中に入ってもらっていただくということを第1に考えておりますので、足りないとかいろいろあろうかと思いますが、まずやってみてそういう部分を今度は検証しながら、よりよい分野にさせていただいて、残りの12の方々もこれに入りたいなというぐらいになるように取り進めてまいりたいなというふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

今町長から答弁ありましたけれども、じゃあ具体的にまたお聞きします。空き店舗19件、その12件がまだ同意していないってことでしたけれども、その12件とは

これからも継続的にお話をしていくのか、今それに同意されないっていう方の主な理由っていうか、その辺がわかれば教えてください。それから先ほどビューローを中心とした活用っていうかその辺のこともお聞きしたんですけれども、その空き店舗はビューローというか中央通りだけに限ってはいないんですけれども、私は今ちょうどツルハができるっていうことで、やはり間違いなく商店街が町のメイン、顔になると思うんですよね。そういう時に、やはりツルハができることを契機として、本当にここににぎわいを取り戻すという意味からは、ちょうど今回からビューローのいろいろ新しい計画も始まります。ですから、そこと一緒にタイアップしながらやっていければいいのかなと思います。それでお聞きしますけれども、ビューローの周辺の空き地っていうのは、今あのままにずっとなっているんですけれども、あれは今後も、違った形っていうか新たな商店街づくりっていうかそういう形になっていくのか。それからもし仮に町で起業したいという方が移り住んできたっていうときに、例えば住宅団地ではないところだけれども、そういうところも例えばそういう依頼が来たときに、それは売ってもらえるのか、それから子育て支援住宅っていうことでそこに支援しているんですけれども、新規起業する方が住宅を建てて引っ越すというとき、移り住むっていうときに、そこに対する支援っていうのはできないのか。それも一緒に伺いたいと思います。

それから、補助対象期間がわたしは1年間では短いのではないかという質問をしましたけれども、それは先ほどの答弁の中では1年間が適当と判断しておりということで、この形で実施していくっていうことでした。しかし仮にその今空いている7店舗に、移り住んできた方が1年間上限4万円の家賃の補助だけでやって、もしその店内を改築したりいろいろあります。そういうときにせっかくやって1年間しかなければ、やはり二の足を踏むっていうか、どうしようかなって考えると思うんですよね。ですからもっときめ細かい支援っていうのが必要ではないかなと思います。例えばこの近隣の町では、空き店舗活用支援事業として、新規出店者を支援ということで制度を設けています。その中には補助率、その補助金額も、お店を起こすときの備品だとかいろいろなそういうものが含まれて、上限150万円としているところもあります。ですから本気でやろうとすれば、やはり厳しい財政であるけれども、やはりそういうことが必要ではないかなと思います。

それから先ほど町長の答弁の中で買い物客が町外に行くっていうお話がありました。実際に病院もそうなんですけれども、近隣に本当に15分、20分で行ける都市が控えているので、やはりそこで何でもそろってことで行ってしまうと思うんですよね。だけれどもやっぱりにぎわいを戻すことによって、町内にとどまる、町内で買い物するっていう形になっていくんだと思うんです。それからやっぱりそれには大型店舗だけではなくて、今小さなお店、その雑貨屋さんも含めてそういうところがすごく脚光を浴びています。中には、けさでしたか、テレビでもやっていましたけれども、すごく富良野のほうの山の中にプリン屋さんができて、そのプリン屋さんにも外国からもネットとか見てお客さんが来ているっていうので、ちょっと興味深く見ました。うちの町はやっぱり本当に札幌に近いし、いろいろ今これから整備されて道央圏連絡道路とかいろいろな形、遊水地もできますし、そうなってくると本当にいい立地条件にあ

と思うんです。ですからそこに魅力のあるそういうお店が来て、それがじゃらんに乗ったりいろんな形で載ることでまた脚光を浴びると思うので、そういう意味ではもう少し細かい計画っていうか大胆な計画っていうか、そういうのがあるといいなと思うんですけれども、そう思いませんか町長、どうでしょう。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。中身はどうだということで、私が聞き及んでることには、自分たちが住んでいるんで、それ以外の人に貸してうるさくなるのが嫌だという、古い家でも自分たちが居住を構えている。だから、ほかの人に貸したくない、そういう店舗が結構あるんです。そんなことから、多分7店舗の実際は、ビルだとかそういうとこの空き店舗だろうというふうに思っております。なかなか思いが通じない部分もあろうかと思えます。ですから、まずこれをやらしていただいて、どう反響があるのか、そういう方が、不安に思っている方がいいほうだねっていうことになってくれば、もっともっとそういうふうに出ていくんではないかなというふうに思ってますから、今の先ほど説明したとおり、進めさせていただきながら、今後の改善の余地はそういう部分で出てくるのではないかなというふうに思っております。それから、ビューローの周辺、ビューローの中央公園側は、あれは民間の土地でございますので、町の土地ではありませんので、どうしようもない分野であります。町がどうのこうのは、買い取るなら別でしょうけども。あの広いところは。それから今、スポーツセンター側、ニコットに貸しております。今度はツルハにもまた賃貸をさせていただきますけれども、そこに来るとしても、やはり町にとっていい店舗になる、そういうことで来ていただければ、貸したり売ったりすることは可能かなというふうに思っておりますが、その辺を吟味しながら私どもはやらしていただいているということで、あそこは広く空いてるから全部使えるんだっていうのではなくて、大半が民間の土地であります。民間の方がどうなるのかはちょっと、お願いはしてますけれども、大型店、小型店含めて、早く当初の計画どおり連れて来てくださってというお話はさせていただいているところであります。ですので、まずはこの空き店舗でそういう方々が元気な方々が来ていただいて、まちづくりがより活性化になること。1年で短いというお話でありますけれども、企業として起こす場合については、1年でできないと何年経ってもできないと私はそんなふうに思っています。それだけ腹を据えて、起業するっていうことでもありますから、そういう意味でやりながら改善できるものについては、改善していこうというふうに思っております。

②「国民健康保険税の負担軽減を」

熊木議員

2問目に移ります。国民健康保険税の負担軽減を。本町の国民健康保険税は平成26年度の一人当たりの調定額で115,606円と道内でも上位にランキングされています。物価の上昇や年金の引き下げなどで町民の生活は厳しさを増し、家庭の収入に占める国民健康保険税の割合は大変大きく、高すぎて困る、もっと安くしてほしいという声が聞かれます。失業や病気などで払いたくても払えない世帯などに対しての、国保一部負担金減免の実施状況について伺います。国保税の滞納者に対して分割納付や支払い猶予などの対応がされていますが、一般会計から法定外繰り入れを行うなど負担を軽減する方法を考えるべきではないでしょうか。国民の福祉の増進を図るといふ地方自治法に照らして国保税の引き下げについて考えを伺います。また、北海道は昨年11月、国保都道府県化にむけて運営方針素案を発表しましたが、新たな仕組みでは市町村の役割はどのようになるか伺います。

三好町長

国民健康保険税の負担軽減を、の御質問にお答えします。最初の国保一部負担金減免の実施状況についてですが、国民健康保険一部負担金の減免については実績がありません。次の国民健康保険税の引き下げについてですが、現在の国保加入世帯数は、1,131世帯、1,987名で全町民に対する加入率は世帯が33.0%、被保険者では25.6%であり、国民健康保険税率については、地方税法の改正に伴う課税限度額の引き上げ以外、平成18年度以降行っていません。また、近年、医療技術の高度化などにより医療費の額が年々増加傾向にあります。被保険者数は減少傾向にあることから税収は減少し、運営は厳しい状況です。国民健康保険の財政運営については、制度上公費で財政措置されるものを除いては、保険税で賄うのが原則であり、国民健康保険税を引き下げるために法定外繰り入れを行うことは、国民健康保険加入者以外の保険に加入している町民との公平性の観点からも、繰り出しはすべきではないと考えています。最後の新たな仕組みでの市町村の役割についてですが、平成30年度からの国民健康保険制度では、北海道が財政運営の主体となり、制度の安定化が図られます。市町村は、新たに国保事業費納付金を北海道に納付することになりますが、その他は引き続き、資格管理や保険給付、保健事業、保険税の賦課・徴収などを行います。また、保険税率については、北海道が示す標準保険税率を基に決定することになります。

熊木議員（再質問）

再質問します。滞納がふえている状況にあるということが先日報告されました。滞納したくてしてるわけではなくて、払いたくても払えないという家庭は多いのではないかと思います。国保のやっぱり最大の問題は負担能力を大幅に超える保険税にあるのではないかと。また年金や給与がふえない中で、生活のやりくりを追われているというのが実態ではないかと思います。先ほどの御答弁いただきました国保の加入世帯数、

1, 131世帯、私が調べた中では1, 210世帯、これは平成27年の6月だと思うんですけども、これ1, 131世帯はいつの数字なのか。今現在ですか、そうですか、私のほうが古かったんですね。はい、わかりました。1, 131世帯ですね。加入率が世帯で33%、やっぱり3分の1強だと思うんです。それで、先ほど公平性の問題から繰り出しはすべきではないと町長は答弁されました。でも私は確かに3分の1ではあっても、やはり国民健康保険に加入する世帯の層は比較的低収入のところが多いのではないかと思います。町長首傾げていますけども、南幌の場合は農家戸数もあって、農家の方はほとんど国民健康保険です。そして農家の収入も今とてもふえていることから、今首を傾げたのかなと思うんですけども、やはり今現在社会保険であっても行く行くはやっぱり国民健康保険に入っていくと思うんです。それを考えたときに全く繰り入れをしていないっていうことではなくて、している自治体がふえている、そこまでしてでもやっぱり下げなくちゃだめだということ、やっている自治体が多くふえています。そういう意味からは、やはり今制度が切りかわるっていう前であっても、やはり私は南幌町の国保税のそれを引き下げるべきだと思います。そのところではなぜできないのか、そこちょっと1点伺います。

それから、分割収納とか、それも税務課の方も一生懸命やられていて苦労されているというのが、先日も報告を受けました。そういう中で一遍に払えなくて、それを分割にするときに、やっぱりいろいろこう相談されたり、その悩みに向き合っているんじゃないかなと思うんです。それで、相談を受けて分割収納にこぎつけた場合とそうではないその実際の数っていうか、その辺ももし分かれば示していただきたいと思います。それから大きな2つ目のところでは国保の都道府県化、今先日も新聞にも載っていました。保険料の格差が最大で2.6倍っていうことで載っていました。たまたまうちの町のは、私の持ってる新聞には載っていなかったんですけども、じゃあ果たして都道府県化によって国保税が全体として安くなるのか、それから一律っていうか、その一定額がずっと推移してくのかっていうところでは、やはりいろいろこう問題がはらんでいると思います。それで、保険料が一体どうなっていくのかってところで、町としてはその辺を新たに始まって18年度からっていう制度でありますけれども、どのようにお考えか、それをちょっと伺います。

それから賦課方式のところ、うちは資産割を入れてますよね。資産割を廃止している自治体は北海道で52市町村になっています。これは本町ではどうふうに考えているのか。家や土地を所有していることは、保険料の支払い能力と無関係ではないかと思えます。ですから、今回この制度が新しく移行される時に、このことを本町としてはどのようにお考えか、それを伺います。

あと仮算定の納付金による保険料収納ということで、先日発表されました。モデルケースでは、御夫婦2人で年金で年収がいくらって形で試算されているんですけども、それに当てはめたときに、本町の保険料っていうかその辺をどのように算定しているのか、これを伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたしますが、最近収納率も上がりまして、大分よく

なって現年度分についてはかなり皆さんの御協力をいただいているところでございます。国保税、意味が十分理解できない方もおられるかもしれませんが、保険というのは大事な部分でありますので、いざ病気になったときには大変な思いをするというようなこともございまして、現年度分については年々少しずつでありますけれども、収納率は高くなっているということで御理解いただきたいと思えます。また、先ほど引き下げをどうしてできないのか。先ほども申したとおり、うちの人口構成からいっても、それから国保税ができたときからも、昔は国民健康保険料でしたけれども、自賄でやっていくっていうのが。3分の1しかいる、いない。これ判断はそれぞれ個人差がありますけれども、逆の見方からすると、税金をそこに本当に投じていいのかどうか、6割の方が違うんだよって言っていたら、どうなるか。だから公平性をやはり保っていかなければ行政は、私はだめだと思います。今何とかやりくりをしながらやってるわけでありまして、我が町はそういう方向でやってきたと。

それから何で資産割やるんだと。資産割やったほうが低所得者については、安くなるから、農業の方は資産いっぱい持ってますから、そういう意味で行くと低所得者対策も含めて、資産割を賦課したほうが平均にいくんではないかなと、だから保険税は安くなるという部分であります。南幌町は高いっていうか、その保険料が非常に全国的に、全道的に高いというのか、その辺は皆さんの判断でありますけれども、1番が2番が高いのか30番が低いのか、140番が高いのか、私はちょっとわかりませんが、うちも年々、おととしは40番台、去年は50番台に下がってきております。そのことを考えると、皆さんの理解をいただいて順調にきているのかなと。そんな状況でありますから、一般会計から私は繰り入れることは考えておりません。今後の数の関係については、課長のほうから詳しくお話しをさせていただきます。

住民課長（再答弁）

先ほどの熊木委員の御質問の中で、分納誓約者の数でございまして、2月末現在では、国保の分納誓約者につきましては89世帯でございます。あとモデルの保険税の関係でございまして、今示されてるのは、27年度の所得で計算されているものでございます。それでいきますと、うちの平均よりも若干低くなる形ですけども、またさらに来年度以降、再試算がありますので、その辺についてはまだはっきりしておりませんので、ただ急に高くなったりすることはないと思っておりますけども、今現在では同じかちょっと低いぐらいと判断されております。

熊木議員（再々質問）

再々質問します。その国保料金が高いか安いかっていうところで、私は高いと思うんですけども、そこちょっと見解が分かれるところかと思えます。先ほど分納のことについて課長に答弁いただきました。89世帯ですよ。はい。中には失業したり会社が倒産になったりっていうようなこともあるのかと思うんですけども、その辺の件数っていうのが、もしわかりましたら教えてください。以前、同じように会社を整理して国民健康保険に移ったっていう方が、南幌町と例えばその札幌市だった場合に、いろいろこうその救済制度っていうか、その辺もすごく違うって、金額的にすごく大

きな開きがあるってことをお聞きしたことがあります。そういう意味ではやっぱりそういうところもやっぱりその困っているところに対して、やはり行政がしっかり相談に応じて、今もやっていると思いますけれども、その辺のところはどうなのかってのが、いつも問われることだと思います。それは答弁は要りません。

それから新しい制度になって、本町は今よりは安くなるのではないかっていう試算ですけれども、高いところは本当に2倍もなるっていうところを出ていて、自分がその猿払村とかだったら大変だかっていうふうに思いながらニュースとかを見ているんですけれども、この新しい方式になると納付金を町で全部集めて100%道のほうに納入というふうにお聞きしたんですけれども、そのようになると、国民健康保険税を納めている保険者に対しては、今よりも何かその厳しさが増していくのかなってというのが何となく思われるんですけれども、そういうようなことがないのかどうか、その辺は担当としてはどういうふうに考えているのか。新しい制度に移行するのでいろんな問題がこれからも出てきて、いろいろこう相談とかもやっていくと思うんですけれども、その辺がやっぱり町民にとっても正しい情報をやっぱり知らせて、早めに知らせていくことによって、国保に対する心配とかそういうことがなくなっていくのかなと思うんですよね。ですからその辺をもし今わかっている範囲でよろしいので、具体的に教えていただきたいと思います。

住民課長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。先ほどの分納誓約者の中の内訳につきましては、私のほうでは把握してございません。それで、この新しい事業でどういうふうになるかということでございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、今度北海道が運営主体となりますことから、安定的な財政運営や効率的な事業の確保が可能となるということでございます。また国からの補助金などによりまして財政基盤の強化が図られるのがまず第1の概要でございます。新しく国保納付金事業につきましてはですね、道内の国保の医療を全市町村で負担する仕組みでございまして、導入によりまして市町村ごとではなく、広域的な単位で支え合うことになりまして、保険税の平準化や小規模市町村のリスク分散がなされ、道全体で国保加入者の公平な負担へ近づくというふうに言われております。納付金の算定方法につきましては、各市町村ごとで行われまして、市町村の所得、被保険者数、世帯数などをもとに個別に算定されます。納付金の制度によりまして、一部の市町村につきましては保険税が上昇する可能性もございます。そのため納付金の算定結果を踏まえまして、道では激変緩和措置を行うとされております。また保険税率につきましては、北海道が示す標準税率をもとに決定いたしますけれども、北海道としては、将来的には保険税の水準の統一を図ることを目指してございます。そのため、北海道では所得水準、または医療費水準の地域差が特に大きいことから、一部の市町村については納付金の額が、これまでの保険税の総額を上回ることが見込まれております。そのため激変緩和がないように、保険税の平準化を進めていくと言われております。あわせまして、今回の道の運営方針では、決算並びに赤字の目的のための法定外繰り入れをしている市町村につきましては、それを解消、または皆減すべきと指導が行われることとございますので、

それにつきましても、そのことから法定外繰り入れは難しいかなと考えております。
以上です。

①人口減少の抑制と知名度アップの取り組みについて（執行方針分）

川幡議員

執行方針に対する私の質問を行いたいと思います。人口減少の抑制と知名度アップの取り組みについて。町長は執行方針の中で人口減少を抑制していくため人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略をはじめ、第6期総合計画に基づき移住定住や知名度向上の施策を推進するとともに、特に子育て世代が定住したくなる住環境づくりを推進するといっております。そのために子育て世代を対象にした住宅建築費助成事業とあわせて北海道及び住宅供給公社との連携をより強化し、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業を進め、本町への移住定住を図ることを検討するといっております。そこで、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業での本町見学者に対して、町独自の子育て支援策をPRするなどをして、南幌町を全面に売り出すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

三好町長

人口減少の抑制と知名度アップの取り組みについての御質問にお答えします。本町では、人口減少を抑制するため、子育て世代が定住したくなる住環境づくりを目指し、引き続き子育て世代住宅建築助成事業を実施してまいります。本年度より、北海道及び住宅供給公社、町との共同により、道内の建築家と工務店で創る、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業を推進し、平成30年の春頃に住宅展示場の開設を予定しています。この事業については、三者共催であることから、具体的な管理体制やPR方法について、現在、参加グループを交えて協議していますが、バスツアーや現場見学会などのイベント開催、住宅雑誌への掲載や新聞折り込みなどが予定されています。なお、住宅展示場が南幌暮らしの発信拠点になることから、来場者の方々には町内施設を案内するなど、子育て支援をはじめ町の施策についてPRしてまいります。

川幡議員（再質問）

再質問いたします。私はこの人口減少問題については今年の9月にも一般質問いたしました。町長は私の質問に対して、同調してくださった項目がありました。我が町の人口構成におきまして、子供や子育て世代の親、高齢者とバランスの取れた構成にしていくことが最も望ましいと答弁されました。まずは若い子育て世代を対象に本町に移り住んでもらう移住定住施策が重要ではと考えており、平成31年までの政策数値目標を社会減の数を年間60人以下とするとしています。将来にわたって一番大事な時期にきていると町長も認識しており、その上で若い世代が来ていただく環境づくりを進めていかなければならないと答えております。そこで町長に伺います。若い子育て世代誘致のために必要な政策・施策について、町としていろんな施策があると思うんですけども、精査はしてみたのか、それともその結果どれぐらいの効果があるかないか、どのぐらいのお金がかかるか、精査した内容があったら聞かしていただければ幸いです。私の考えはまた若い子育て世帯が物質的にも金銭的にも余裕をもって子育てができる環境をつくり、子育てをやってもらうことが必要だろうと考えま

す。数日前の報道で、半分以上の家庭の家計が赤字になり生活は苦しい状況で、大学に進学する子供の50%以上が奨学金を借り、卒業してからも償還に苦労しているという記事が載っておりまして。こんな状況のときこそ、我が町がそういう世代に子育て応援の施策を示し、誘致することを進めたいと思います。南幌町は子育て支援に対しては結構な支援を、ガイドブックにもあるとおりにやっていますが、これは他町村もかなりやっている事業があると思います。その中で、今一步、独自の南幌町で目玉になるような子育て支援策、1つか2つ示した中で、このきた住まいるヴィレッジに来ていただく方々に説明して南幌町の独自性をアピールしたらいかがかと、このように思っております。全国の市町村には、子育て支援成果によって、人口増に転じた町村が多くあると思います。一昨年、私岡山県の奈義町、この前も言ったんですけども、長野県の下條村などはよい事例だと思います。そこで我が町で子育て施策で取り組みが考えられる事業は、不妊不育治療助成事業、出産祝い金交付事業、以上の2つの事業は、出生率を上げる事業です。もう一つは、給食費助成事業や保育料の他子軽減事業等が考えられます。以上の事業は、近隣市町村であまりやっていない事業で、南幌で実施すれば目玉になる事業だと思います。私はこれらの事業を、今回のきた住まいるヴィレッジ事業のモデル住宅販売のとき、子育て世代の御客様に事業内容を提示して、南幌町が子育てのしやすい町、子供たちを育てるのに力いっぱい後押ししてくれる町、緑豊かで子供がすくすく育つ町を説明して誘致したら、子育て世代の誘致が大幅に進むと思います。是非政策の拡充をして健全なバランスのとれた町のため決断していただきたいと思います。町長の考えを伺いたいと思います。

三好町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。それぞれ効果やら内容やらどうしてるんだということではありますが、子育て支援計画の中ではそういう評価をさせていただいて、金額まではちょっと別として、ただ私もこの政策いろいろ町として、このガイドブックに載せてある部分を含めて、いろいろ検討させていただきました。かなりいろんなことをやっているってということで、この間来た方のそんなお話もいただきましたので、順調に評価ができるのかなというふうに思っています。ただ、これだけでいいということではなくて、まだまだやっていかなければならない。以前から川幡議員から目玉になるやつをちゃんとやれというお話もいただいて、住宅援助で200万やったら、この辺はかなり評価していただいたんだらうというふうに思っていますが、それらを含めて今やっているところでありまして、今大学の関係で、国のほうもいろんな事業の展開が見えて少しずつ見えてきておりますので、あるいは北海道もどういふふうに出るのかちょっとわかりませんが、それらを総合判断しながら、うちの町の子供たちの将来にとって、もう少しできることがあるのかないのか、これは検討しなければなりませんし、給食費やなんかはかなり低額にさせていただいて、ことしから主食は全部町費で見たりしますので、これは大事なことはないかなというふうに思っております。特に、いいものを使って健康に役立つ、そんな給食になっていただけるように努力をさせていただいているところがございます。また、町内ではいろんなボランティアの方は先ほどの議員からもありましたけども、子育て世代に対していろんな年

配の方々含めて、支援をいただいております。これらもこれからも次の世代もボランティアとして今度は子育て世代を支援できる体制づくり、大事ではないかなど。今の方々もかなり年齢が高くなってきておりますので、早く次の世代にバトンタッチできるボランティアの方々が育ってきていただければありがたいなというふうに思っているところがございます。どちらにしても、うちの町で今できることから取り進めておりますので、北海道と住宅供給公社と南幌町と、そして建築課等々で今つくってますきた住まいるヴィレッジ、これを何とかやりながら我が町のPR含めて、そしてそこはもう子育て限定でありますので、そこへ来ていただくにはまだまだ道と公社の支援もありますので、それらを使いながら若い世代が入ってきていただくように、今後とも取り組みたいし、今5点上がった中で取り組めるものがあれば、また取り組んでいきたいなというふうに思っていますが、とりあえずことしもいろんなことを今進めさせて予算をつくらさせていただきますので、その中を含め、またはプラスアルファができるかどうかは検討したいなというふうには思っています。

川幡議員（再々質問）

再々質問させていただきます。南幌町が一時平成5年あたりから五、六年、一時爆発的に売れたのはなぜか。これはバブルのこともあったでしょうが、宅地分譲価格が安かったと思うんですね。それと住宅メーカーが来て、割合若い家庭が買いやすい宅地分譲ができた。しかしながら、その後ステップ償還でかなり苦しくて南幌町から出ていった方もかなりいらっしゃいます。そんなことからやっぱりこの宅地の分譲価格をある程度、今本当に公社も大変な時期で、住宅分譲地が不良債権化しているような状況だと思うんですね。そんな中では宅地価格を安くして、そして住宅の建設価格もある程度安くなった償還のしやすい方法が、やっぱりこれを申し入れた中でやって分譲すれば、かなりの数が南幌町にも来ていただくような気がいたします。是非この道と住宅供給公社、町との話し合いがあると思うんですけども、その時にはぜひこの面も主張して、是非そういうような形になるような形をとってもらいたいと、このように思っております。それと、先ほど同僚議員も言ってたんですが、人口は減少いたしますと、今学校の数も小学生の数も減って、また少年団活動の支障がきている。また、地域の子供会活動、この面も非常に、私たちの部落の子供会もなくなってる現状ですが、そんなことで非常にいろんな問題が生じている現状です。町が元気になるのは子供たち、そして子育て世代の親、そしてシルバー世代、これがバランスがとれることが活気ある元気なまちと言えるのではないのでしょうか。町長の目標である元気づくりの町に向かって、何が何でも若い子育て世代の誘致を図っていくことを望みたいと思います。町長の力強い御言葉を期待いたします。

三好町長（再々答弁）

川幡議員の再々質問にお答えをいたします。今、北海道と住宅公社と我が町でいろんな施策を打ち合わせさせていただいて、ようやくこの子育て、まあ町も200万という多額の金を出すということで、公社にも折れていただいて、土地代半額というこ

とでいただいて、50区画のとりあえず限定でさせていただいておりますけども、何とかこれを進めながら、これがうまくいけば、道にもまた公社にも、継続をお願いするような形をとりたいなというふうに思ってます。ですから、28年度から始めたんで私は3年である程度出てこないと、また公社が尻込みされたら困るんで、何とか頑張っ、若い世代が来ていただくようにやっていきたいなと思っております。この間も町に体験ツアーで来ていただいた方々にも申し上げたんですが、やっぱりいろんな方が来ていただいて見ていただいて、感じていただくことが一番ではないかなと思いますんで、できるだけ機会をふやしなが、そして、今いる子育て世代のお友達等々、あるいは身内や親戚が町内にいる方で、町外のそういう気持ちを持つてる方がいれば、1人でも多く声をかけていただいて、みんなでつくるまちづくりであり、協働のまちづくりでありますんで、それらも務めていきたいなと思ってますし、今までいろんな会合あって、町民の皆さんにもそういうお話でお願いをさせていただいてるところであります。そして、やはり若い子供たちの声が聞こえないと、まちづくりというのは元気がないと言われます。ぜひ子育て世帯を何とかこの去年から始まった5年計画の中で、より多くが出てきて議会の皆さんに多く出てきたんで、どうしたらいいと相談できるようにしたいなと、そのために私自身も走って頑張っ、いこうというふうに思っておりますんで、また御協力いただけるようよろしくお願いたします。